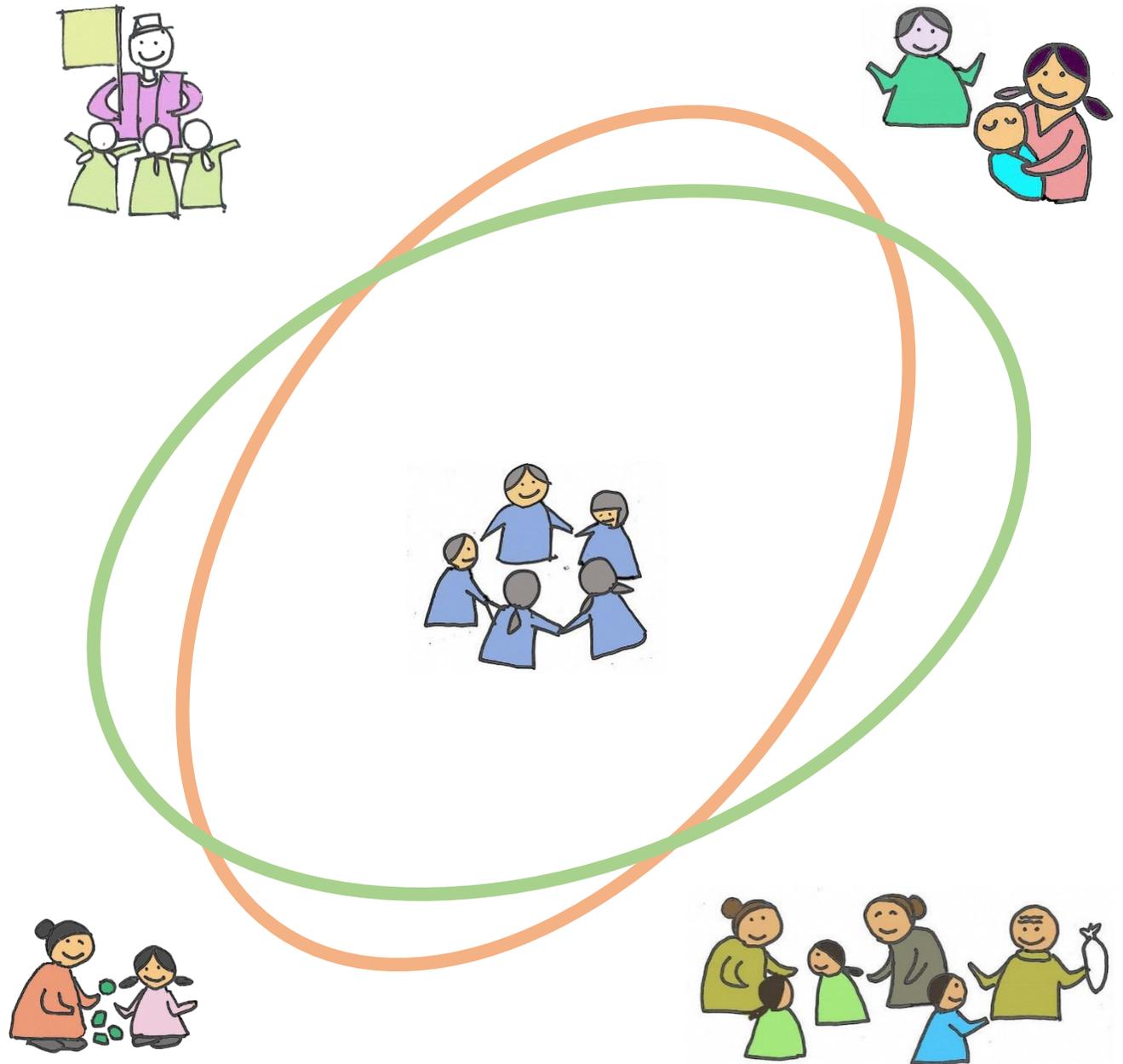


第2期 小国町子ども子育て支援事業計画



令和2年3月
小 国 町

第2期 小国町子ども子育て支援事業計画

目 次

1. 計画策定にあたって

計画の目的	2
計画の位置づけ	2
計画期間	2
計画の対象	2
計画策定の方法	2

2. 子ども・子育てを取り巻く環境

1. 人口等の状況	4
2. 子育てに関するアンケート調査	9
3. 計画の課題	37

3. 計画の基本的な考え方

計画の視点	39
基本理念	39
施策の体系	39

4. 施策の展開

1. 子どもの健やかな成長のための支援	40
2. 子どもと子育てを支える地域・環境づくり	41
3. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保	41
4. 仕事と家庭との両立	42
5. 子どもに関する国・県の施策との連携	42
6. 子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策	44

5. 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制	56
2. 計画の進捗状況の点検と評価	56

1. 計画策定にあたって

計画の目的

小国町では、令和元年度に「第2期子ども子育て支援事業計画」を策定します。

この計画は、子育て中の保護者の方々の、子育ての不安や負担感を解消するとともに、子どもを産み育てる楽しさを実感できるよう、また、子育てを地域全体で支え応援するために、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための計画です。

特に、近年の社会状況から、幼児期の教育・保育におけるニーズの多様化への対応や、子どもの安全で健全な成長を支援する地域環境の充実が必要となっています。

計画の位置づけ

小国町の施策の基本である「小国町総合計画」および福祉推進に関わる「小国町地域福祉計画・地域福祉活動計画」との整合を図るとともに、男女共同参画計画等の他の関連計画と連携・整合を図ります。

計画期間

令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5年間の計画です。
なお、必要に応じて適宜見直しを行います。

計画の対象

生まれる前から乳幼児期、学童期を経て18歳に至るまでの、子ども及びその保護者を対象とします。

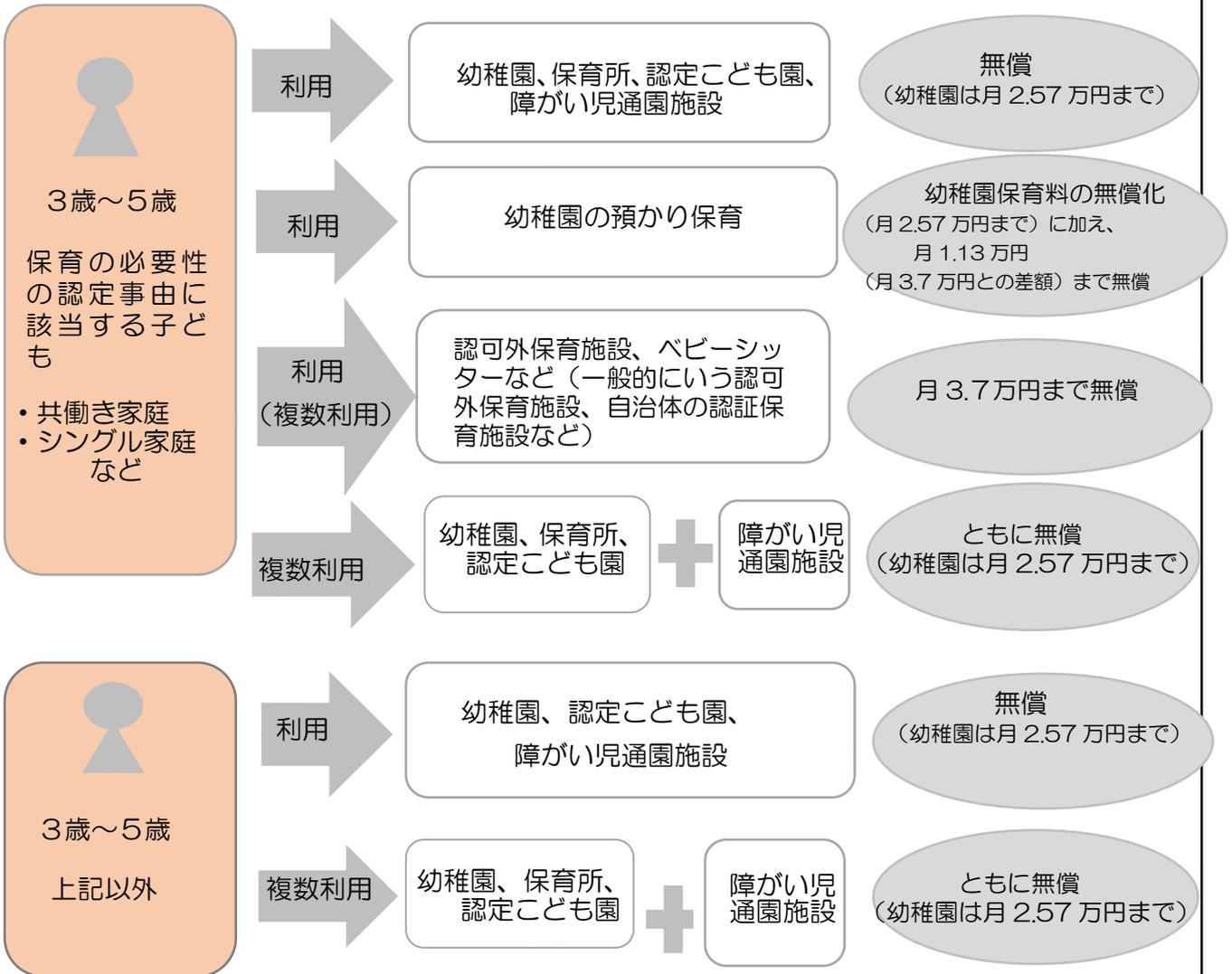
また、地域での子育て支援に関わるすべての人材や事業所等も計画に関わる対象と考えます。

計画策定の方法

これまでの子育てに関わる取り組みの評価や、人口世帯・乳幼児・児童に関する状況等を整理するとともに、未就学児、小学校児童を持つ保護者へのアンケート調査を行い基礎的な資料とします。

また、町内関係者・有識者による「子ども子育て会議」を開催し、計画の検討を行います。

資料：幼児教育の無償化の具体的なイメージ



(注1) 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用している場合、無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定事由に該当することが必要となる。

住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4.2万円まで無償。

(注2) 上記のうち認可外保育施設及びベビーシッターについては、認可外保育施設の届出をし、指導監督の基準を満たすものに限る(ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける)。

(※) 地域型保育も対象。また、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象
地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

2. 子ども・子育てを取り巻く環境

1.人口等の状況

(1) 人口・年齢構成等の推移

○総人口は平成30年10月1日時点で6,809人、高齢者（65歳以上）は2,788人で、高齢化率は40.9%です（推計人口調査）。

○平成21年に7,997人だった人口が平成30年では1,197人の減少で15.0%の減少となっています。

○15歳未満の年少人口は743人で人口の10.9%となっており、年々少なくなっています。

熊本県ホームページ掲載の国勢調査及び熊本県推計人口調査の数値を基に作成（各年10月1日現在）

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口(人)		7,997	7,877	7,728	7,634	7,456	7,285	7,187	7,077	6,953	6,809
年齢別	年少人口(人) (0～14歳)(%)	1,004 12.6	968 12.3	933 12.1	904 11.8	861 11.5	830 11.4	793 11.0	770 10.9	752 10.8	743 10.9
	生産年齢人口(人) (15～64歳)(%)	4,342 54.3	4,250 54.0	4,175 54.0	4,088 53.5	3,936 52.8	3,723 51.1	3,668 51.0	3,567 50.4	3,442 49.5	3,278 48.1
	老年人口(人) (65歳以上)(%)	2,651 33.1	2,652 33.7	2,620 33.9	2,642 34.6	2,659 35.7	3,732 37.5	2,726 37.9	2,740 38.7	2,759 39.7	2,788 40.9
世帯数(世帯)		2,941	2,875	2,862	2,896	2,812	2,824	2,805	2,807	2,867	3,015
世帯当たり人員 (人/世帯)		2.72	2.74	2.70	2.64	2.65	2.58	2.56	2.52	2.43	2.26

(2) 人口の将来推計（国立社会保障人口問題研究所 2015年国勢調査をもとに推計したもの）

○将来人口の推計では総人口の減少が進むことが予測されています。

○65歳以上の高齢者人口は2020年以降、減少が見込まれますが、総人口の減少の割合が大きく、高齢化率は上昇しています。

○15歳未満人口は2015年の793人が年々減少し、2035年では約半数の382人となり人口に占める割合は8.1%となることが予測されています。

年	総数 (人)	0～14 歳	15～ 64歳	65歳 以上	65～74 歳	75歳 以上	0～14 歳割合 (%)	15～64 歳割合	65歳以 上割合	65歳～ 74歳	75歳以 上割合
2015年	7,187	793	3,668	2,726	1,174	1,552	11.0	51.0	37.9	16.3	21.6
2020年	6,499	643	3,106	2,750	1,281	1,469	9.9	47.8	42.3	19.7	22.6
2025年	5,852	524	2,656	2,672	1,159	1,513	9.0	45.4	45.7	19.8	25.9
2030年	5,279	448	2,289	2,542	964	1,578	8.5	43.4	48.2	18.3	29.9
2035年	4,725	382	2,016	2,327	783	1,544	8.1	42.7	49.2	16.6	32.7
2040年	4,176	320	1,742	2,114	679	1,435	7.7	41.7	50.6	16.3	34.4
2045年	3,649	270	1,481	1,898	654	1,244	7.4	40.6	52.0	17.9	34.1

2015年は国勢調査実績値

(3) ひとり親家庭の状況 (国勢調査)

○母子家庭が40世帯程度、父子家庭が5世帯程度となっています。

年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
母子世帯	31 世帯	37 世帯	41 世帯	38 世帯
父子世帯	4 世帯	3 世帯	5 世帯	6 世帯

(4) 出生に関する状況 (単位：人)

○年間の出生人数は 40~60 人程度となっています。年度により変動が大きい状況です。

年度	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
出生数	64	57	39	57	53	41	42	39	53	44	55

(5) 合計特殊出生率 (単位：人)

○全国や熊本県平均よりは高くなっていますが、人口が維持できるとされる 2.07 人には及ばない状況です。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小国町	1.12	1.72	1.72	1.32	1.29	1.34	1.99	1.75	1.91
熊本県	1.62	1.62	1.62	1.65	1.64	1.68	1.66	1.67	1.69
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

(6) 出生時の母親の年齢 (単位：人)

○全体的に出生の年齢が高くなっている傾向がうかがえます。

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
24 歳未満	6	2	10	4	4	5	8	4	3
25~29 歳	9	20	10	12	8	8	21	11	10
30~34 歳	15	17	17	14	12	17	14	22	22
35 歳以上	9	16	16	11	14	10	11	9	16
計	39	55	53	41	38	40	54	46	51

(7) 未婚率

〇県平均に比べ、男性の未婚率が高くなっています。また、平成22年と27年を比較すると男性の未婚率が高くなっています。

(平成22年国勢調査 単位：%)

		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男性	小国町	93.0	68.2	43.3	32.3	33.9	21.6
	熊本県	90.1	64.6	41.5	30.9	24.9	20.0
女性	小国町	83.5	47.1	26.4	18.9	10.5	11.0
	熊本県	85.8	56.3	32.7	22.5	16.9	12.5

(平成27年国勢調査 単位：%)

		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男性	小国町	89.1	72.8	49.6	33.5	27.5	31.0
	熊本県	92.6	66.8	42.8	31.5	26.6	23.8
女性	小国町	83.5	55.9	31.7	19.3	18.5	9.7
	熊本県	89.0	57.1	33.2	23.4	19.4	16.3

(8) 女性の就労率 (平成27年国勢調査 単位：%)

〇県平均に比べ、各年齢ともに仕事をしている割合が高くなっています。

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
小国町	10.6	77.6	87.2	78.6	82.6	89.8	88.6	85.7	82.5	75.0
熊本県	11.0	60.8	71.5	71.0	73.3	76.2	77.7	76.7	70.3	53.5

(9) 就学援助の状況

〇人数は減少していますが、支給金額は増える傾向にあります。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
小学校	人数(人)	35	32	38	23	24
	認定率(%)	10.12	9.67	12.67	7.96	8.48
	支給総額(円)	16,932,761	1,875,686	2,730,241	1,819,856	—
中学校	人数(人)	28	29	26	25	23
	認定率(%)	16.00	17.47	15.38	15.24	14.38
	支給総額(円)	2,645,310	2,730,241	2,730,241	3,039,736	—
全体	人数(人)	63	61	64	48	47
	認定率(%)	12.09	12.27	13.65	10.60	10.61
	支給総額(円)	4,339,071	4,605,927	5,533,550	4,859,592	—

(10) 児童虐待相談件数

○年度により変動はありますが、年間に数件の相談があります。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
相談件数	4 件	5 件	3 件	1 件	2 件

(11) 保育所、幼稚園の利用状況（単位：人）

○全体に人数の減少がありますが、宮原保育園及び北里保育園では概ね同数の人数となっています。

○下城保育園での減少が進んでいます。蓬萊保育園は平成 27 年度から閉鎖しています。

年度	定員	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
宮原保育園	150	137	135	116	114	122	111	128	148
北里保育園	40	33	29	34	29	36	35	41	42
下城保育園	20	21	17	17	19	20	19	15	10
蓬萊保育園	25	22	18	15	15	0	0	0	0
保育園計	235	213	199	182	177	178	165	184	200
小国幼稚園	80	30	39	39	40	37	41	44	39

(12) 特別保育等の状況（単位：箇所数）

○延長保育は宮原、北里、下城の 3 つの園、すべてで実施しています。一時保育は宮原保育園で行っています。

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延長保育	3	3	3	3	3
乳児保育	0	0	0	0	0
一時保育	1	1	1	1	1
特定保育	0	0	0	0	0
休日保育	0	0	0	0	0
病児病後児保育	0	0	0	0	0
夜間保育	0	0	0	0	0
心身障がい児保育	0	0	0	0	0

(13) 放課後児童クラブ

○現在、30名程度の利用となっています。

年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
利用者数	47人	42人	44人	28人	26人	28人	28人

(14) 小中高校の人数（単位：人）

○児童、生徒数の減少が続いています。小学校が約280人、中学校が約160人、小国高校生が約140人となっています。

年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
小国小学校	376	370	370	367	367	346	331	300	289	283
小国中学校	243	237	222	194	173	175	166	169	164	160
小国高校	188	190	183	183	168	158	155	142	136	143

(15) 障がい者に関する状況（単位：人）

○身体障害者手帳の交付状況では、高齢者が増加しているものの逆に減少しています。

○精神や療育手帳については、おおむね同数で推移している状況です。

年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
療育手帳	94	92	94	97	99
精神障害者手帳	39	43	41	45	48
身体障害者手帳	563	568	548	534	515

2. 子育てに関するアンケート調査

子育てに関する生活実態や要望等についてアンケート調査を行い、今回計画策定の基礎資料として集計分析を行う。

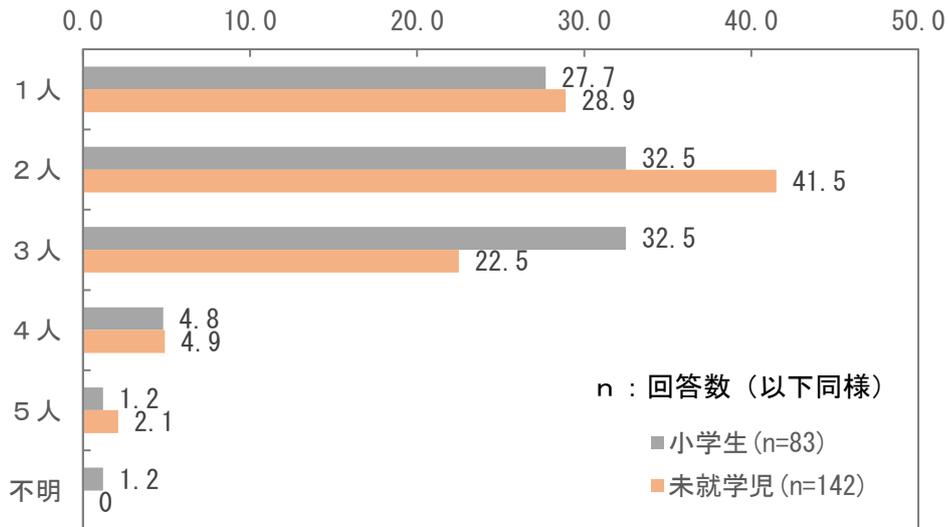
アンケート調査総対象者数 333 件（小学生 129 名、未就学児 204 名）

区分	就学前児童調査	小学生調査
調査対象者	<p>令和元年8月末までに生まれた0歳児～小学校6年生までの576名の内、兄弟姉妹がいる場合は末子を対象</p> <p>住民基本台帳による就学前乳幼児において兄弟の居る場合は末子を対象</p> <p>その保護者に記入依頼 未就学6歳児 24名 （うち1名は町外の保育所利用） 未就学5歳児 24名 （うち1名は町外の幼稚園利用） 未就学4歳児 24名 （うち2名は保育所、幼稚園の通園なし） 未就学3歳児 26名 （うち1名は町外の保育所利用） 未就学2歳児 36名 （うち9名は保育所、幼稚園の通園なし） 未就学1歳児 50名 （うち28名は保育所、幼稚園の通園なし） 未就学0歳児 20名 （20名は保育所、幼稚園の通園なし） 計 204 名</p>	<p>兄弟が小学校にいる場合は末子を対象</p> <p>小学校6年生 25名 （うち2名は小国小以外） 小学校5年生 29名 小学校4年生 20名 小学校3年生 14名 （うち1名は小国小以外） 小学校2年生 16名 小学校1年生 25名</p> <p>計 129 名</p>
配布方法	<p>町立保育所での配布対象者 124 名 小国幼稚園での配布対象者 18 名 在園していない場合は郵送で配布回収 郵送での配布対象者 65 名</p>	<p>小学校をとおして配布回収</p>
調査期間	令和元年 10月～	令和元年 10月～
回収状況	142 人 (69.6%)	83 人 (64.3%)

●きょうだいの人数（宛名のお子さんを含めた人数）

きょうだいは小学生が、2人と3人が同数となりました。未就学児では2人が最も多くなりました。

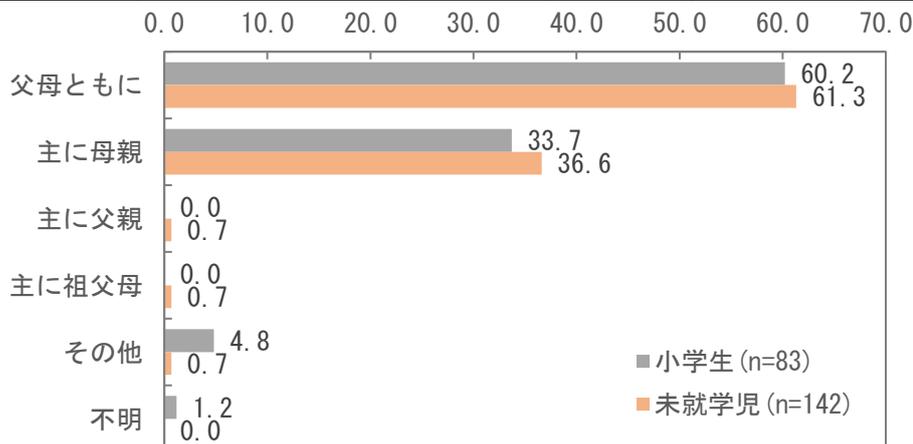
全体		1人	2人	3人	4人	5人	不明
小学生	回答（%）	100.0	27.7	32.5	32.5	4.8	1.2
	回答数	83	23	27	27	4	1
未就学児	回答（%）	100.0	28.9	41.5	22.5	4.9	2.1
	回答数	142	41	59	32	7	3



●宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか（お子さんからみた関係で1つに○）

小学生、未就学児の両方で「父母ともに」が60%を超え最も多く、次いで「主に母親」が小学生で34%、未就学児で37%となっています。

全体		父母ともに	主に母親	主に父親	主に祖父母	その他	不明
小学生	回答率（%）	100.0	60.2	33.7	0.0	0.0	4.8
	回答数	83	50	28	0	0	4
未就学児	回答率（%）	100.0	61.3	36.6	0.7	0.7	0.7
	回答数	142	87	52	1	1	1



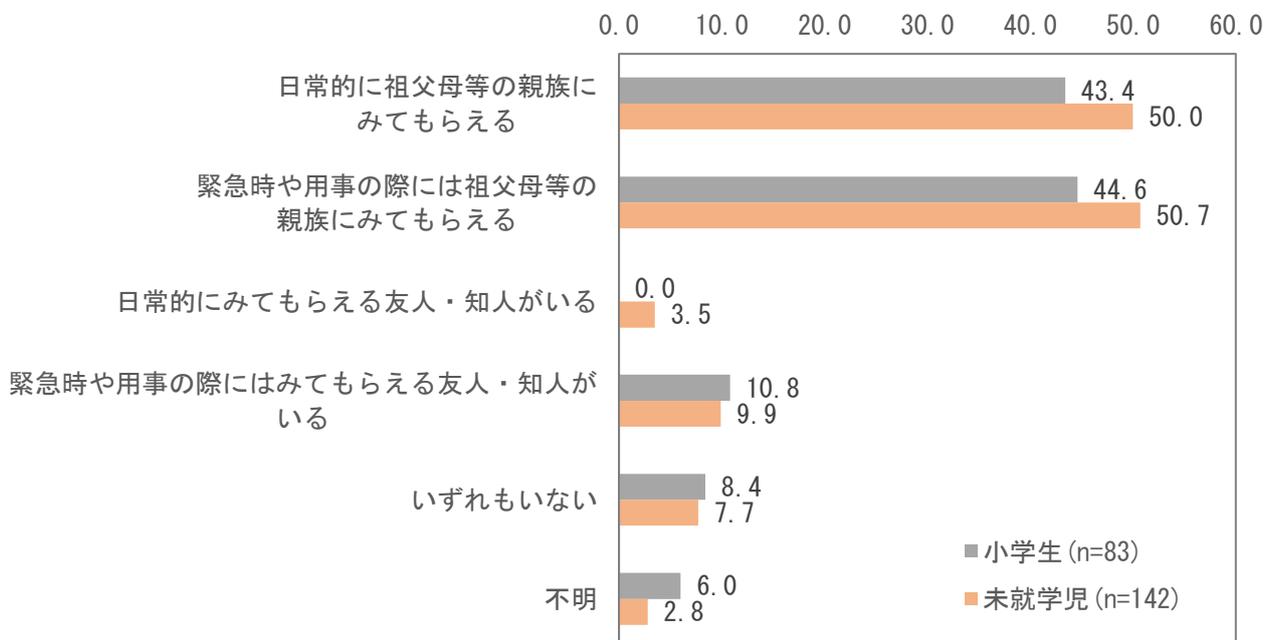
●日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(いくつでも○)

「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が小学生で44%、未就学児で50%となっています。また、「緊急時や用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」小学生で45%、未就学児で51%となっています。

さらに「緊急時や用事の際にはみてもらえる友人・知人がいる」も10%前後の回答となっています。以上のように祖父母や親族、友人・知人等の協力を得られている様子がうかがえます。

しかし、「いずれもない」が小学生と未就学児ともに8%と約1割近くとなっています。

全体		日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	緊急時や用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	日常的にみてもらえる友人・知人がいる	緊急時や用事の際にはみてもらえる友人・知人がいる	いずれもない	不明	
小学生	回答率(%)	100.0	43.4	44.6	0.0	10.8	8.4	6.0
	回答数	83	36	37	0	9	7	5
未就学児	回答率(%)	100.0	50.0	50.7	3.5	9.9	7.7	2.8
	回答数	142	71	72	5	14	11	4



●「日常的または緊急時に祖父母等の親族にみてもらえる」に○をつけた方にうかがいます。
 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

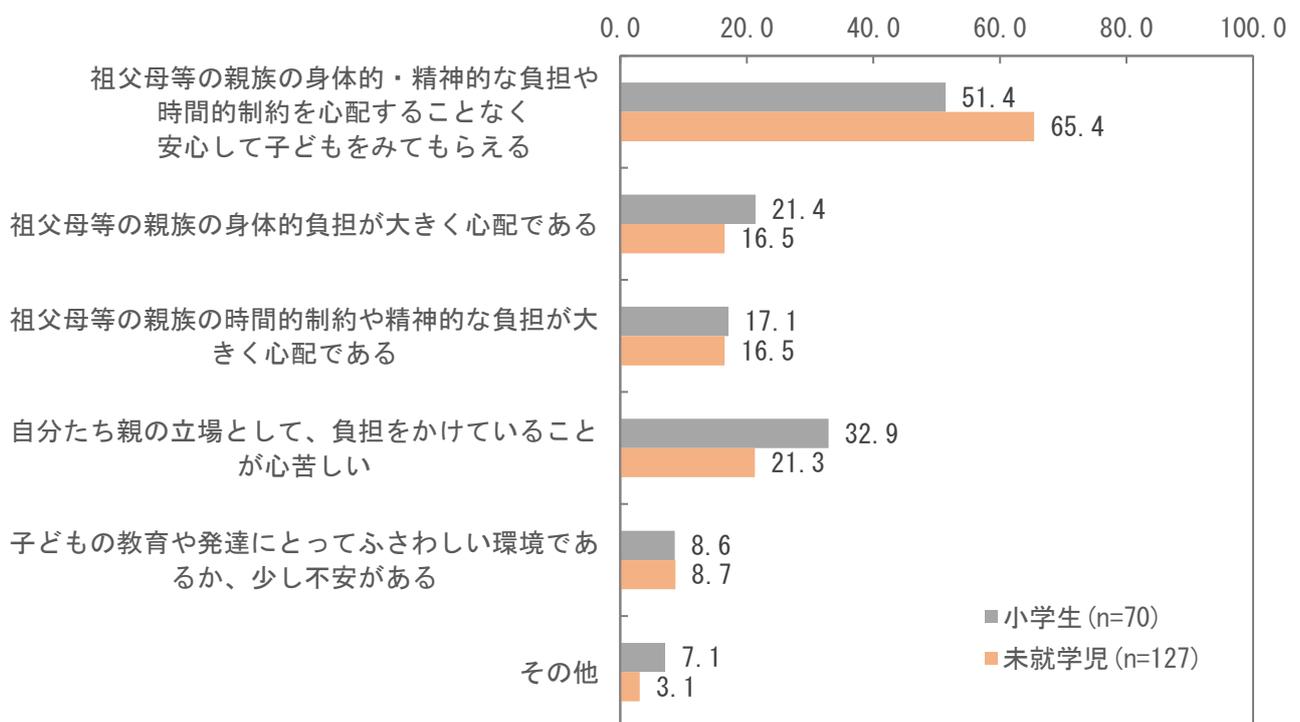
(いくつでも○)

「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく安心して子どもをみてもらえる」が、未就学児では65%であるのに対し、小学生では51%となっています。

子どもが成長でせわが広がるとともに、祖父母も一層、歳をとることから負担が増えることをうかがわせています。

そのことから身体的負担や時間・精神的負担などを心配される割合も小学生で多くなっています。

全体		祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく安心して子どもをみてもらえる	祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である	祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	その他	不明	
小学 生	回答率 (%)	100.0	51.4	21.4	17.1	32.9	8.6	7.1	0.0
	回答数	70	36	15	12	23	6	5	0
未就 学児	回答 (%)	100.0	65.4	16.5	16.5	21.3	8.7	3.1	0.0
	回答数	127	83	21	21	27	11	4	0



●「日常的または緊急時に友人・知人にみてもらえる」に○をつけた方にうかがいます。

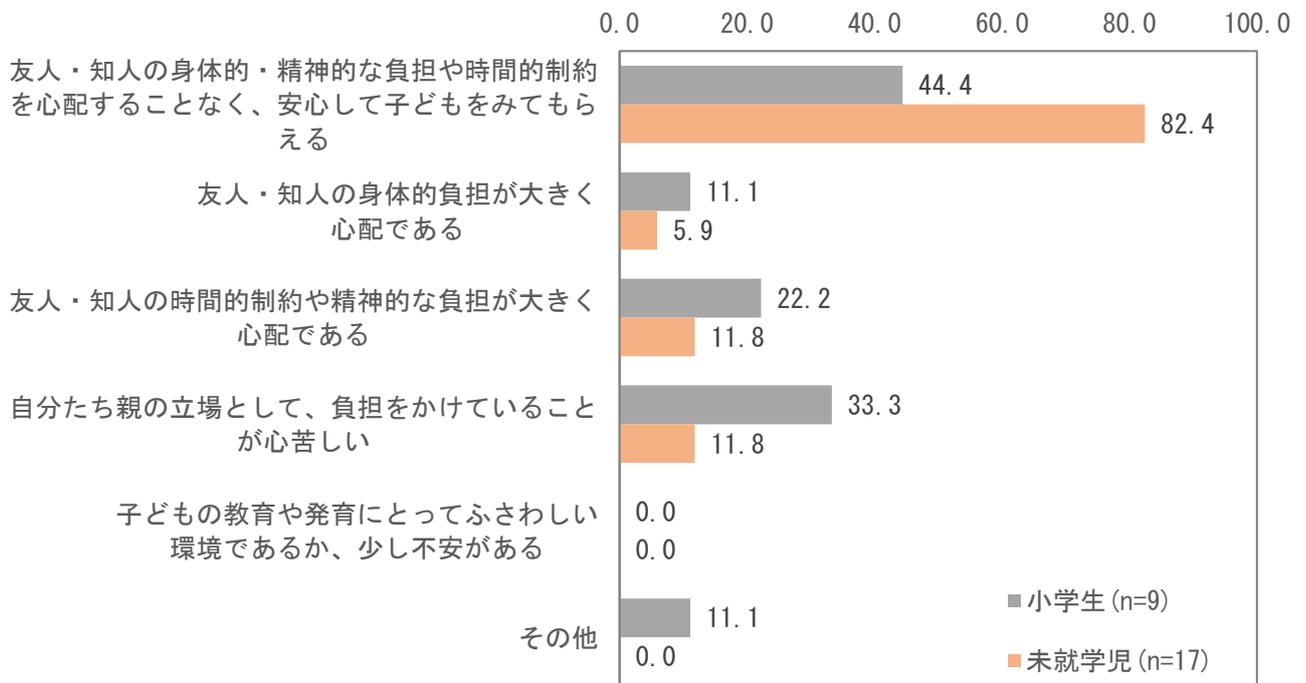
友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

(いくつでも○)

「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」についても、未就学児が82%であるのに対し、小学生では44%となっています。

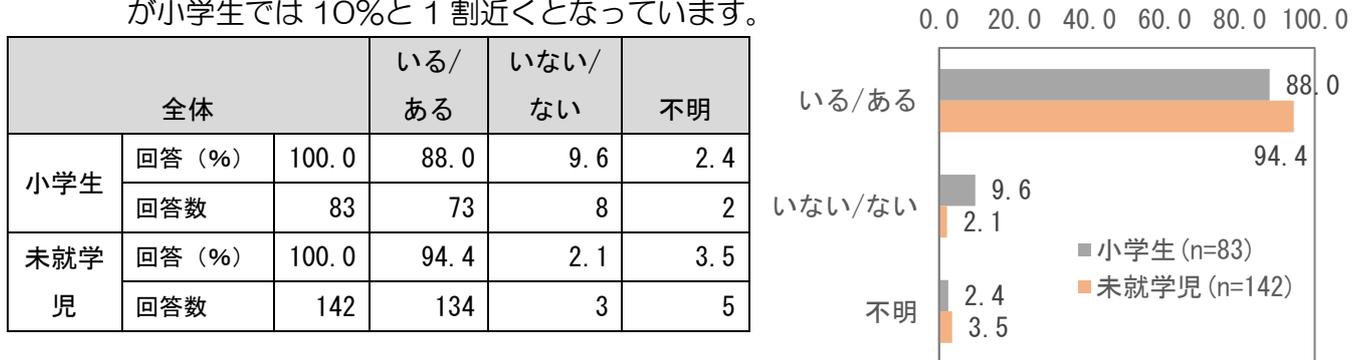
前問の祖父母に対する回答と同様の傾向となっています。

全体		友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる	友人・知人の身体的負担が大きく心配である	友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	その他	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	44.4	11.1	22.2	33.3	0.0	11.1	0.0
	回答数	9	4	1	2	3	0	1	0
未就学児	回答率 (%)	100.0	82.4	5.9	11.8	11.8	0.0	0.0	0.0
	回答数	17	14	1	2	2	0	0	0



●宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や場所はありますか？（どちらかに○）

「いる」が小学生で88%、未就学児で94%となっています。一方、「いない」が小学生では10%と1割近くとなっています。

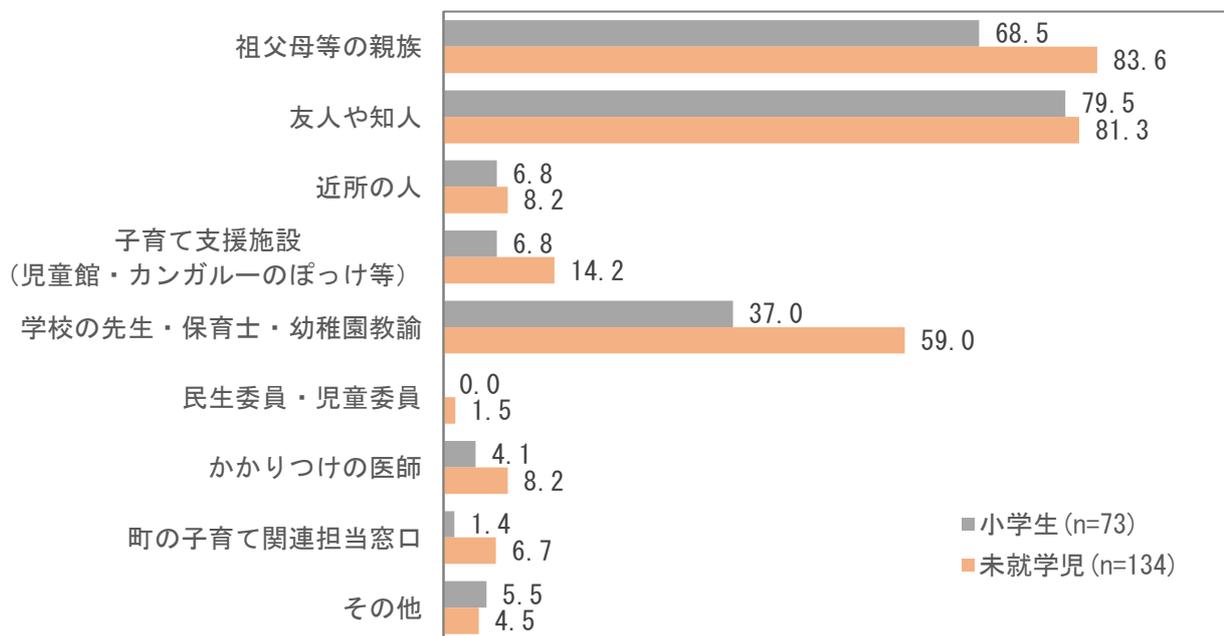


●「相談先や相談できる人がいる/ある」に○をつけた方にうかがいます。

その、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（いくつでも○）

相談先としては、「祖父母等の親族」や「友人や知人」の割合が高くなっています。そのほか「学校の先生・保育士・幼稚園教諭」や「子育て支援施設（児童館・カンガルーのぽっけ等）」がそれに次いでいます。

全体		祖父母等の親族	友人や知人	近所の人	子育て支援施設 (児童館・カンガルーのぽっけ等)	学校の先生・保育士・幼稚園教諭	民生委員・児童委員	かかりつけの医師	町の子育て関連担当窓口	その他	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	68.5	79.5	6.8	6.8	37.0	0.0	4.1	1.4	5.5	0.0
	回答数	73	50	58	5	5	27	0	3	1	4	0
未就学児	回答率 (%)	100.0	83.6	81.3	8.2	14.2	59.0	1.5	8.2	6.7	4.5	0.0
	回答数	134	112	109	11	19	79	2	11	9	6	0



●宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。(未就学児対象、どちらかに○)

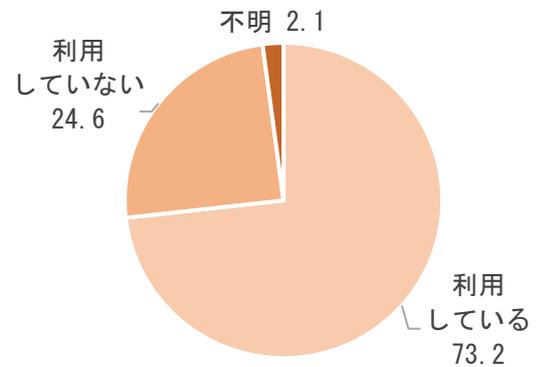
73%で約4分の3が「定期的な教育・保育の事業」を利用されています。

アンケートの配布対象者の204名で

みると71%が利用していることから、

回答者の構成もほぼ同様といえます。

全体		利用している	利用していない	不明
回答率 (%)	100.0	73.2	24.6	2.1
回答数	142	104	35	3

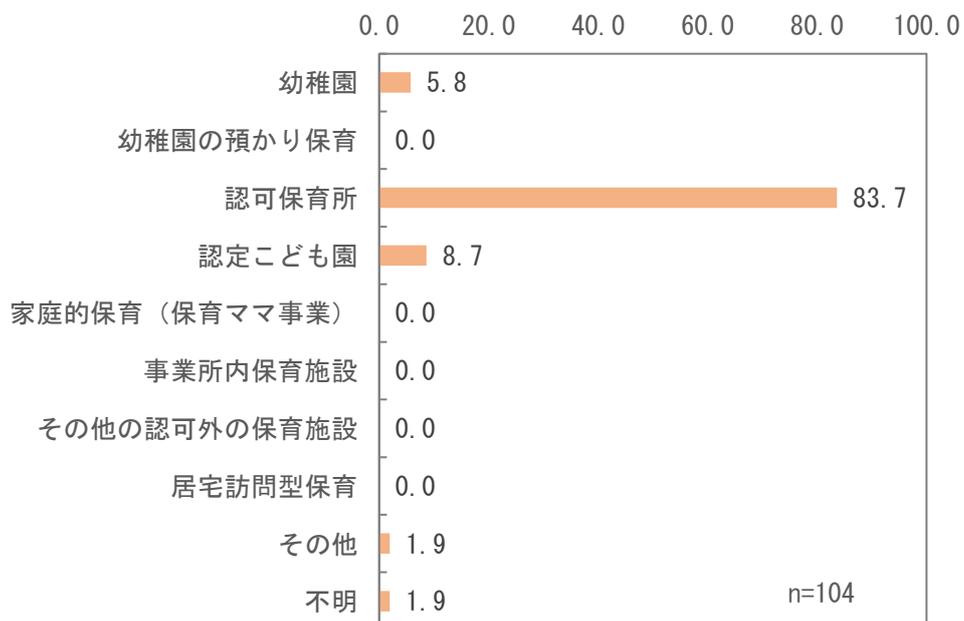


●「定期的な教育・保育の事業を利用している」に○をつけた方にうかがいます。

平日、どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(いくつでも○)

幼稚園および認定こども園が15%、認可保育所が84%となりました。

全体		幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	家庭的保育(保育ママ事業)	事業所内保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	その他	不明
回答率 (%)	100.0	5.8	0.0	83.7	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
回答数	104	6	0	87	9	0	0	0	0	2	2



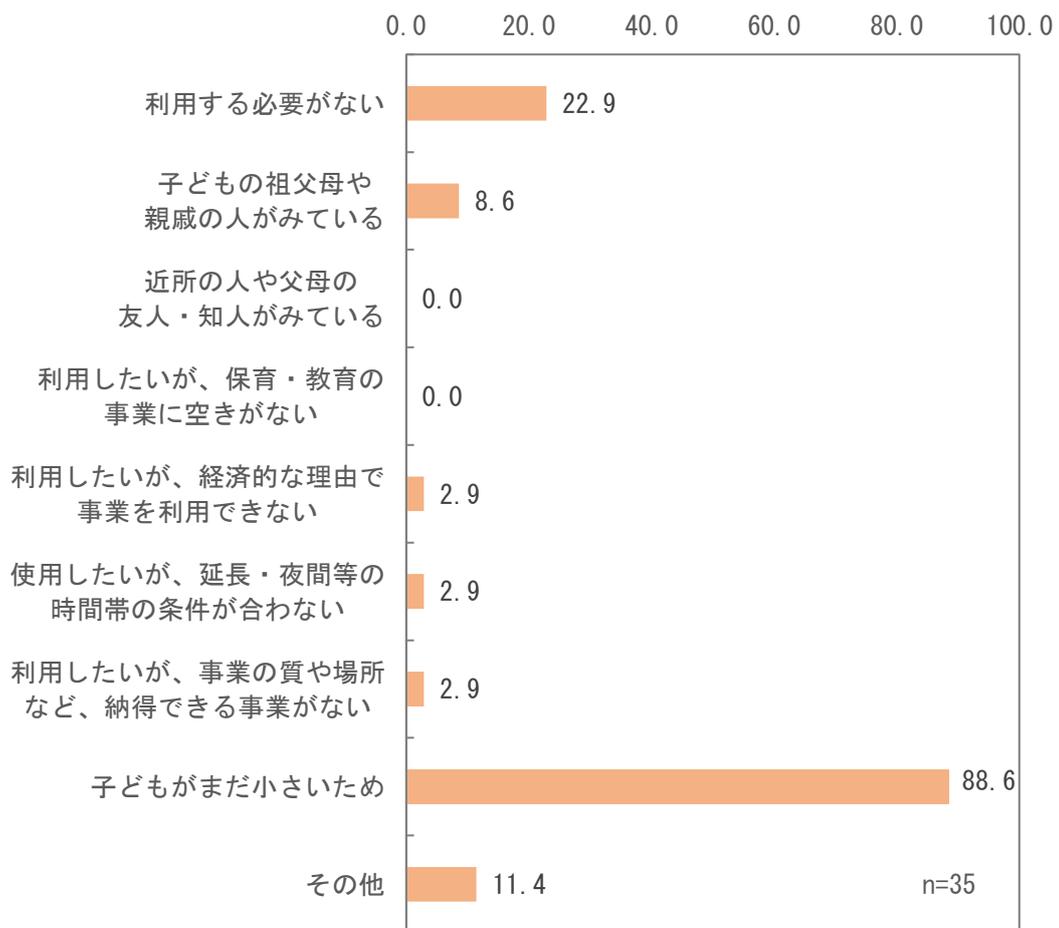
●「定期的な教育・保育の事業を利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

利用していない理由は何ですか。(いくつでも○)

「子どもがまだ小さいため」が89%で「利用する必要がない」が23%、「祖母や親戚の人がみている」が9%となっています。

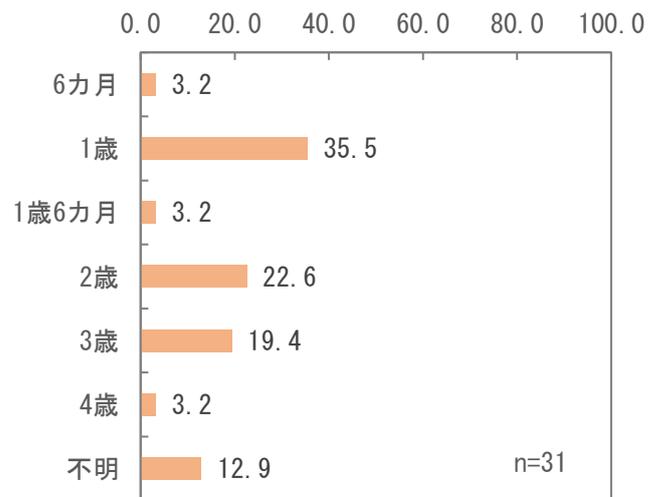
なお、「延長・夜間等の時間帯の条件が合わない」や「事業の質や場所など、納得できる事業がない」とされる回答もみられます。

	利用する必要がない	子どもの祖父母や親戚の人がみている	近所の人や父母の友人・知人がみている	利用したいが、保育・教育の事業に空きがない	利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない	使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない	子どもがまだ小さいため	その他	不明
全体										
回答率 (%)	100.0	22.9	8.6	0.0	0.0	2.9	2.9	2.9	88.6	11.4
回答数	35	8	3	0	0	1	1	1	31	4



- 「子どもがまだ小さいため〇歳くらいになったら利用しようと考えている」の子どもの年齢
 まだ、幼稚園や保育所等を利用していない保護者に尋ねると、「1歳」が36%、「2歳」が23%、「3歳」が19%となっています。

全体		6カ月	1歳	1歳6カ月	2歳	3歳	4歳	不明
回答率 (%)	100.0	3.2	35.5	3.2	22.6	19.4	3.2	12.9
回答数	31	1	11	1	7	6	1	4

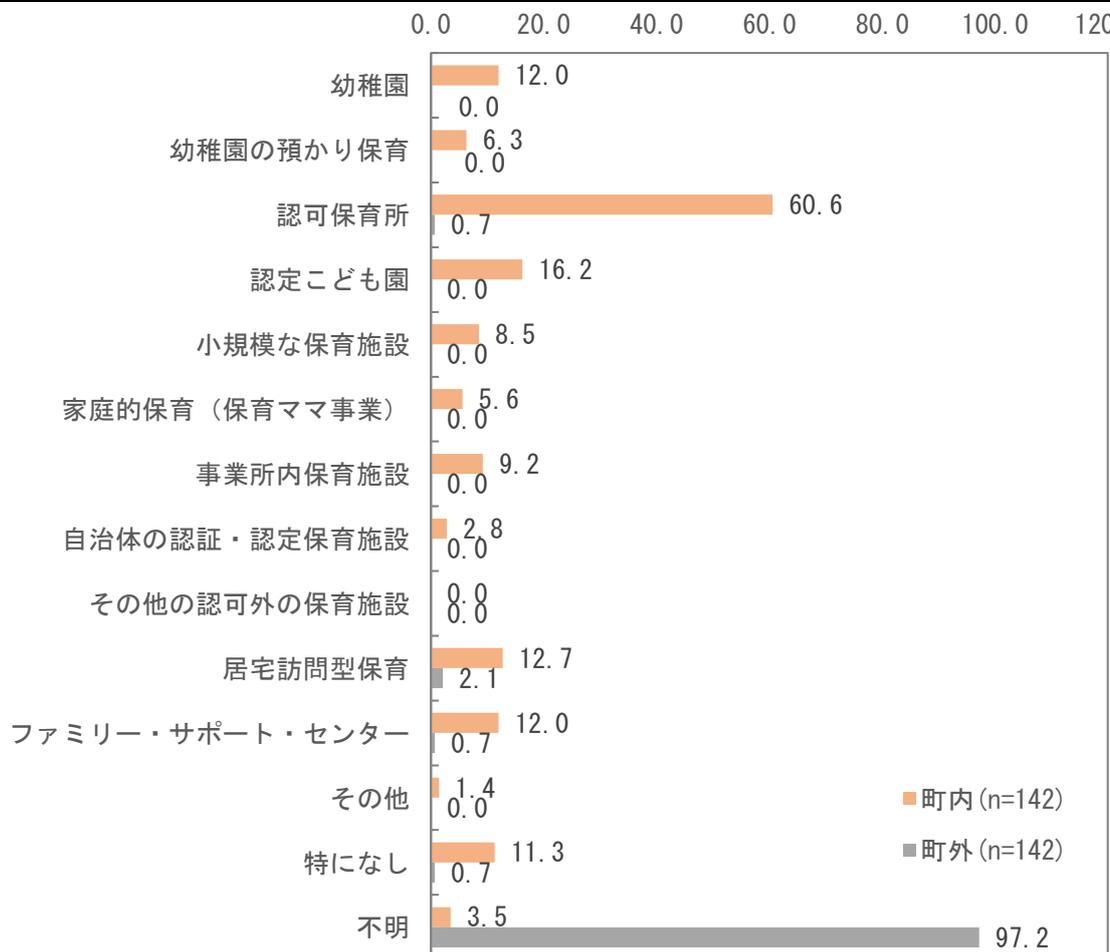


●現在、利用している利用していないにかかわらず、宛名のお子さんへの平日の教育・保育の事業について、無償化されたら定期的に利用したいと思いますか？無償化されたら「定期的に」利用したい事業

幼稚園、認定こども園、認可保育所への回答が多くなっています。

しかし、現在実施されていない「居宅訪問型保育」、「ファミリー・サポート・センター」、「事業所内保育施設」、「小規模な保育施設」等への回答もみられ、様々な希望があることがうかがえます。

全体		幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育（保育ママ事業）	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	特になし	不明	
町内	回答率 (%)	100.0	12.0	6.3	60.6	16.2	8.5	5.6	9.2	2.8	0.0	12.7	12.0	1.4	11.3	3.5
町内	回答数	142	17	9	86	23	12	8	13	4	0	18	17	2	16	5
町外	回答率 (%)	100.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.7	0.0	0.7	97.2
町外	回答数	142	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	138



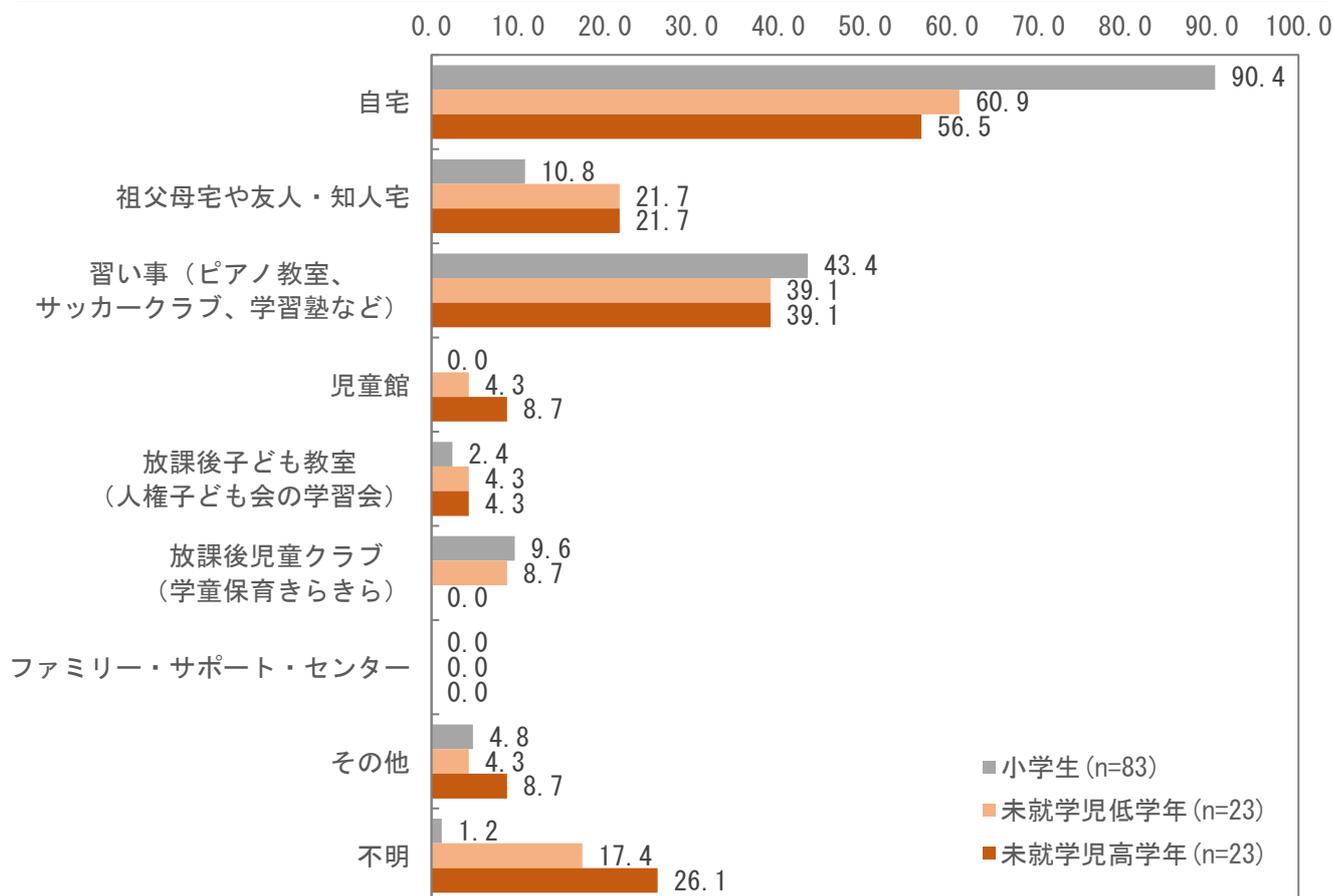
●宛名のお子さんについて、小学校では、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせていますか？

また、未就学児（5歳以上）のお子さんについて、小学校では、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（いくつでも○）

小学生では、自宅が90%、「習い事」が43%となっているほか、「放課後児童クラブ（学童保育きらきら）」が10%となっています。

5歳以上の未就学児については、自宅、習い事、のほか「祖父母宅や友人・知人宅」の回答となっています。

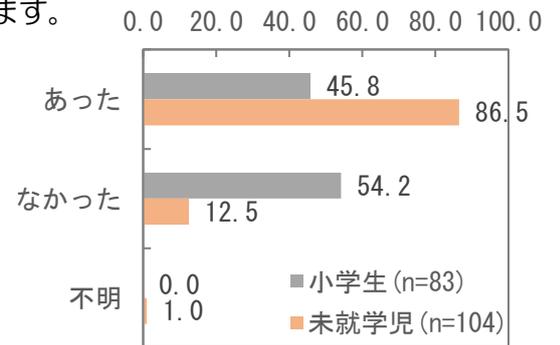
全体		自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	児童館	放課後子ども教室（人権子ども会の学習会）	放課後児童クラブ（学童保育きらきら）	ファミリー・サポート・センター	その他	不明	
小学生	回答率（%）	100.0	90.4	10.8	43.4	0.0	2.4	9.6	0.0	4.8	1.2
	回答数	83	75	9	36	0	2	8	0	4	1
未就学児（低学年）	回答率（%）	100.0	60.9	21.7	39.1	4.3	4.3	8.7	0.0	4.3	17.4
	回答数	23	14	5	9	1	1	2	0	1	4
未就学児（高学年）	回答率（%）	100.0	56.5	21.7	39.1	8.7	4.3	0.0	0.0	8.7	26.1
	回答数	23	13	5	9	2	1	0	0	2	6



●この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで学校への通学ができなかったことはありますか。

「あった」が小学生では46%であるのに対し、未就学児では87%と9割程度となっており、乳幼児期の病気等が多いことを示しています。

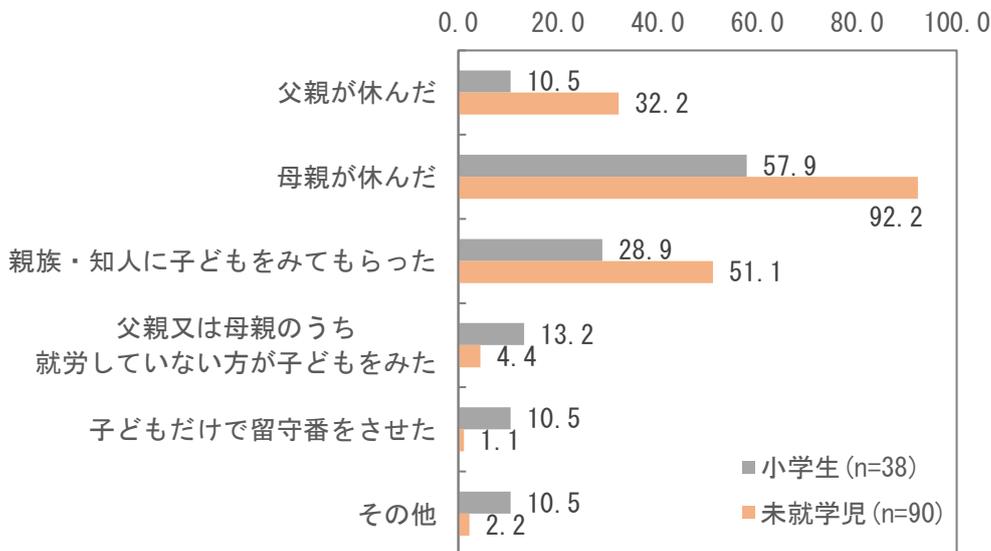
全体		あった	なかった	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	45.8	54.2	0.0
	回答数	83	38	45	0
未就学児	回答率 (%)	100.0	86.5	12.5	1.0
	回答数	104	90	13	1



●宛名のお子さんが病気やけがで、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数をご記入ください。

病気等での対処として、「母親が休んだ」が小学生で58%、未就学児で92%となっているほか、「親族・知人に子どもをみてもらった」が小学生で29%、未就学児で51%などとなっています。「子どもだけで留守番をさせた」が小学生では11%となっています。

全体		父親が休んだ	母親が休んだ	親族・知人に子どもをみてもらった	父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	子どもだけで留守番をさせた	その他	
小学生	回答率 (%)	10.5	57.9	28.9	13.2	10.5	10.5	
	回答数	38	4	22	11	5	4	
未就学児	回答率 (%)	100.0	32.2	92.2	51.1	4.4	1.1	2.2
	回答数	90	29	83	46	4	1	2

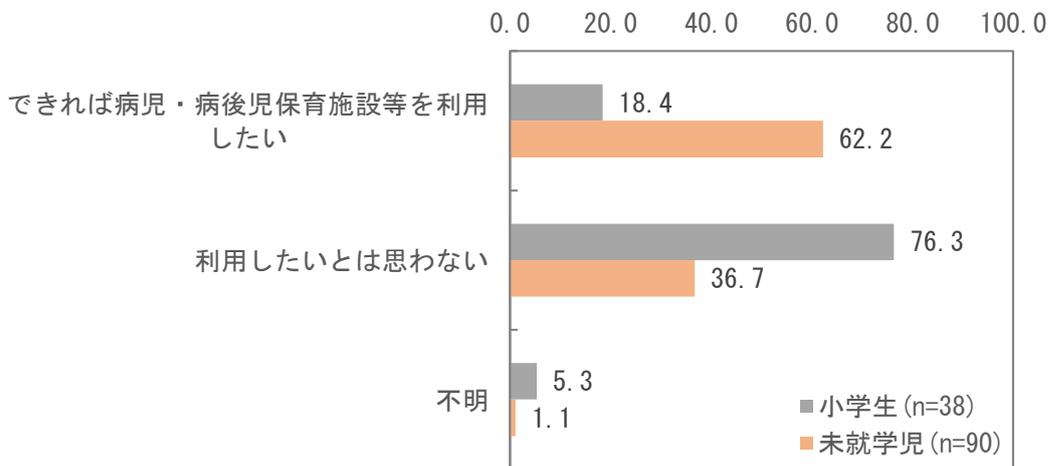


●できれば「病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

子どもの病気等で仕事を休まざるをえないことが多く生じています。

そのため、「病児・病後児保育施設等を利用したい」とされるのは、小学生で18%、未就学児で62%と、とくに未就学児で多くなっています。

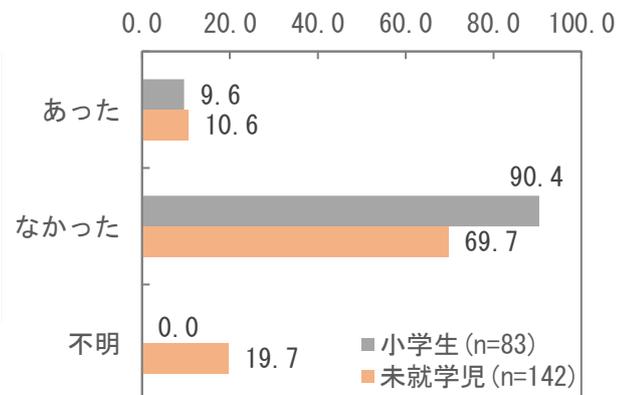
全体		できれば病児・病後児保育施設等を利用したい	利用したいとは思わない	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	18.4	76.3	5.3
	回答数	38	7	29	2
未就学児	回答率 (%)	100.0	62.2	36.7	1.1
	回答数	90	56	33	1



●この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。

「あった」が未就学児で11%と約1割の回答となっています。

全体		あった	なかった	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	9.6	90.4	0.0
	回答数	83	8	75	0
未就学児	回答率 (%)	100.0	10.6	69.7	19.7
	回答数	142	15	99	28

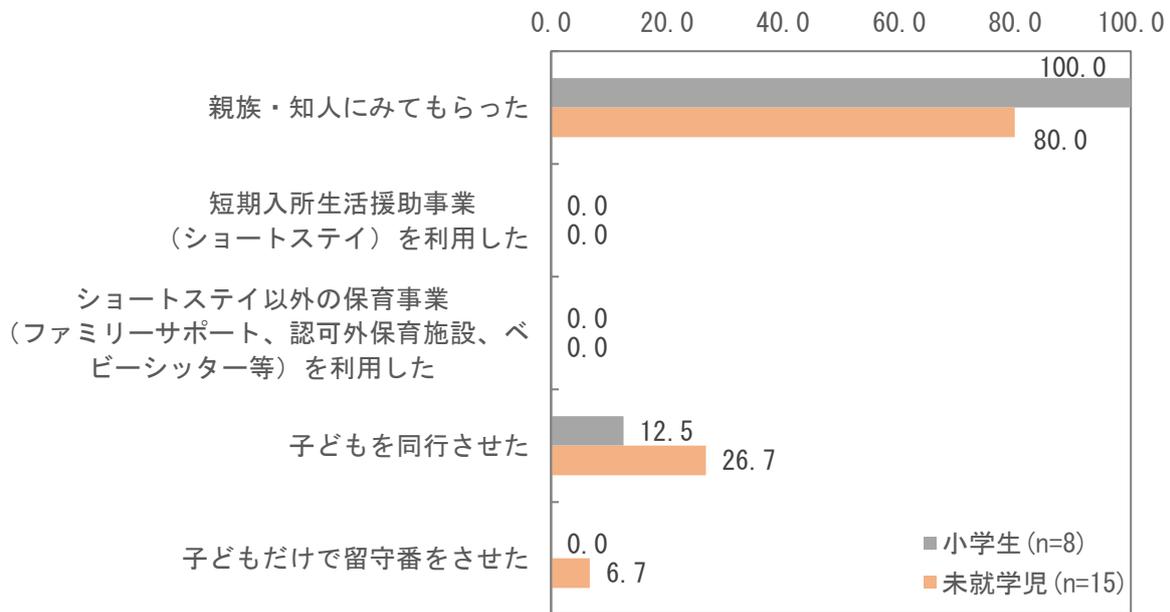


●泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか
 (預け先が見つからなかった場合も含みます)。「あった」に○をつけた方

●1年間の対処方法(当てはまる番号すべてに○)

「親族・知人にみてもらった」が多くの回答となっていますが、未就学児で「子どもを同行させた」も27%となっています。

全体		親族・知人にみてもらった	短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した	ショートステイ以外の保育事業(ファミリーサポート、認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	子どもを同行させた	子どもだけで留守番をさせた	その他	
小学生	回答率(%)	100.0	100.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
	回答数	8	8	0	0	1	0	0
未就学児	回答率(%)	100.0	80.0	0.0	0.0	26.7	6.7	0.0
	回答数	15	12	0	0	4	1	0



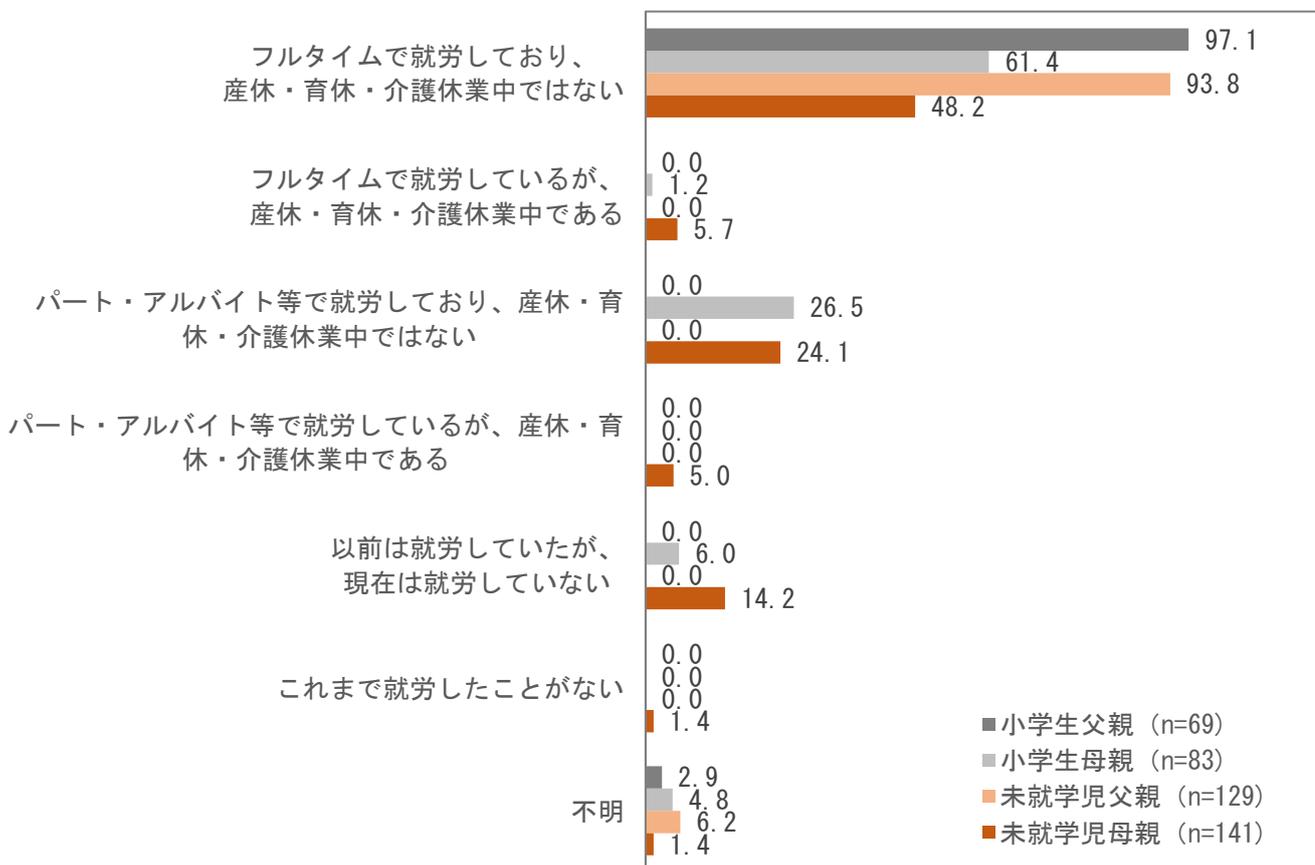
●宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）を、おうかがい
します

全体的な傾向として、未就学児では母親が「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」および「以前は就労していたが、現在は就労していない」への回答が多くあります。

子どもが小さいことでの就業形態をうかがわせています。

全体			フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労したことがない	不明	
小学生	父	回答率 (%)	100.0	97.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
		回答数	69	67	0	0	0	0	0	2
	母	回答率 (%)	100.0	61.4	1.2	26.5	0.0	6.0	0.0	4.8
		回答数	83	51	1	22	0	5	0	4
未就学児	父	回答率 (%)	100.0	93.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.2
		回答数	129	121	0	0	0	0	0	8
	母	回答率 (%)	100.0	48.2	5.7	24.1	5.0	14.2	1.4	1.4
		回答数	141	68	8	34	7	20	2	2

0.0 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0 120.0



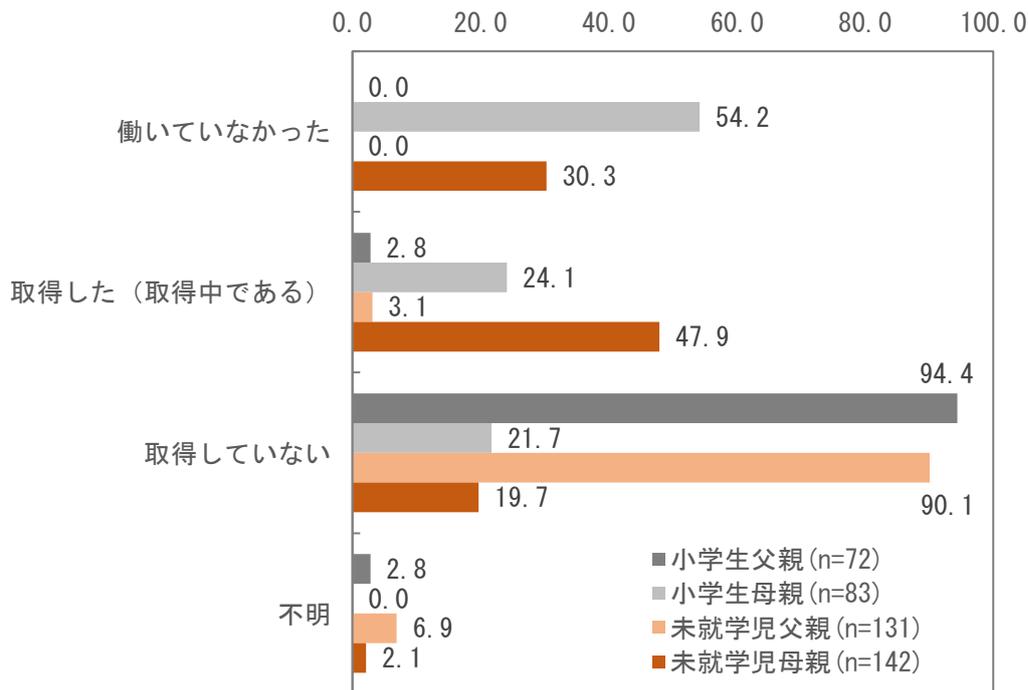
●宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。
母親、父親 それぞれについてお答えください。

母親について「取得した」が、小学生では24%に対し、未就学児では48%と2倍になっています。

ここ数年で育児休業に取得が以前に比べ進んでいることが考えられます。

しかし、父親については「取得した」は3%程度にとどまっています。

全体			働いていなかった	取得した（取得中である）	取得していない	不明	
小学生	父親	回答率（%）	100.0	0.0	2.8	94.4	2.8
		回答数	72	0	2	68	2
	母親	回答率（%）	100.0	54.2	24.1	21.7	0.0
		回答数	83	45	20	18	0
未就学児	父親	回答率（%）	100.0	0.0	3.1	90.1	6.9
		回答数	131	0	4	118	9
	母親	回答率（%）	100.0	30.3	47.9	19.7	2.1
		回答数	142	43	68	28	3

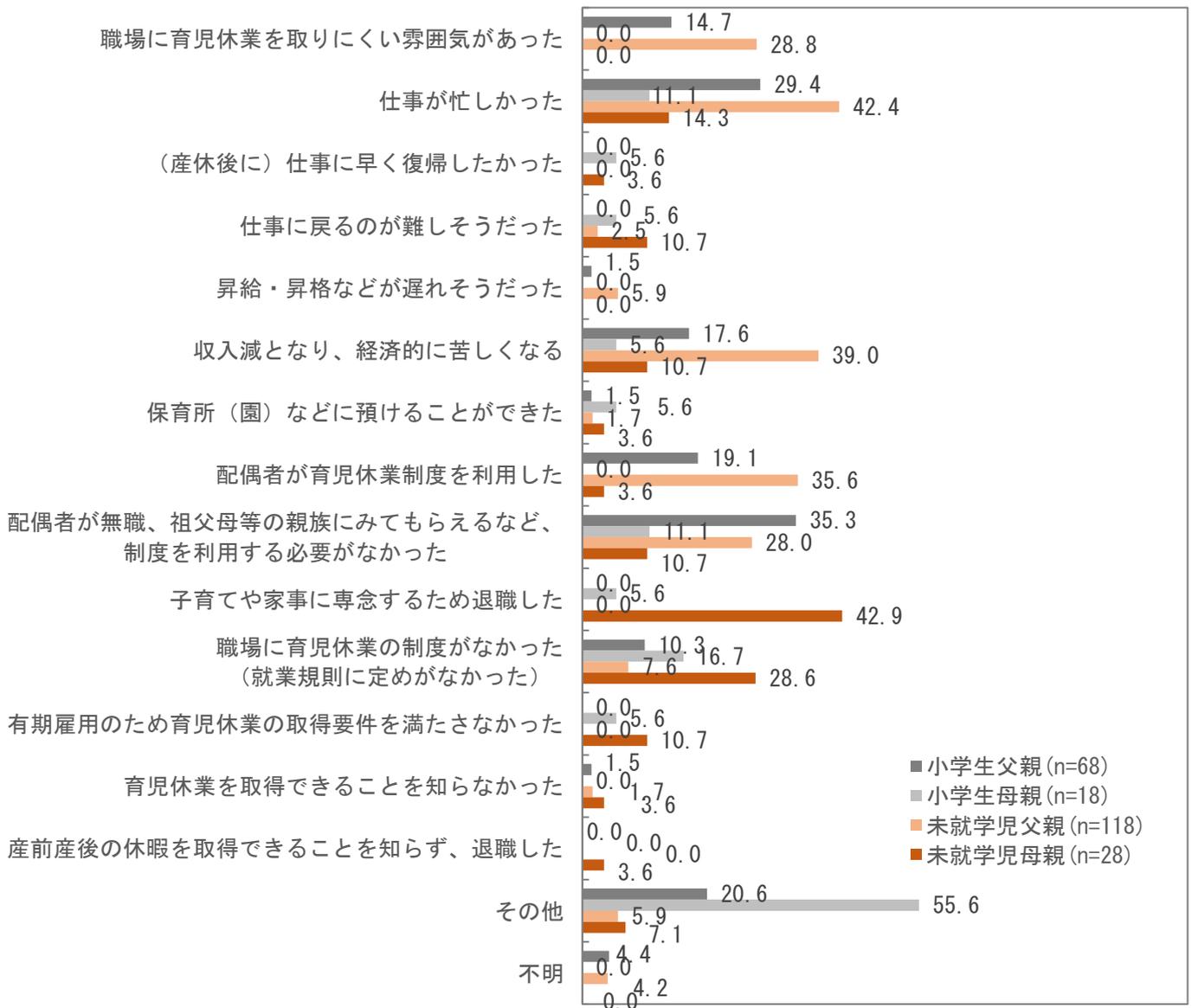


●「育児休業取得していない理由」（その他、不明を除く）

様々な理由があげられますが、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」や「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」などの仕事環境が大きな理由となっています。

全体			職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	仕事が忙しかった	(産休後に) 仕事に早く復帰したかった	仕事に戻るのが難しそうだった	昇給・昇格などが遅れそうだった	収入減となり、経済的に苦しくなる	保育所(園)などに預けることができた	配偶者が育児休業制度を利用した	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	子育てや家事に専念するため退職した	職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	育児休業を取得できることを知らなかった	産前産後の休暇を取得できることを知らず、退職した	
小学生	父親	回答率 (%)	100.0	14.7	29.4	0.0	0.0	1.5	17.6	1.5	19.1	35.3	0.0	10.3	0.0	1.5	0.0
	母親	回答率 (%)	100.0	0.0	11.1	5.6	5.6	0.0	5.6	5.6	0.0	11.1	5.6	16.7	5.6	0.0	0.0
未就学児	父親	回答率 (%)	100.0	28.8	42.4	0.0	2.5	5.9	39.0	1.7	35.6	28.0	0.0	7.6	0.0	1.7	0.0
	母親	回答率 (%)	100.0	0.0	14.3	3.6	10.7	0.0	10.7	3.6	3.6	10.7	42.9	28.6	10.7	3.6	3.6

0.0 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0

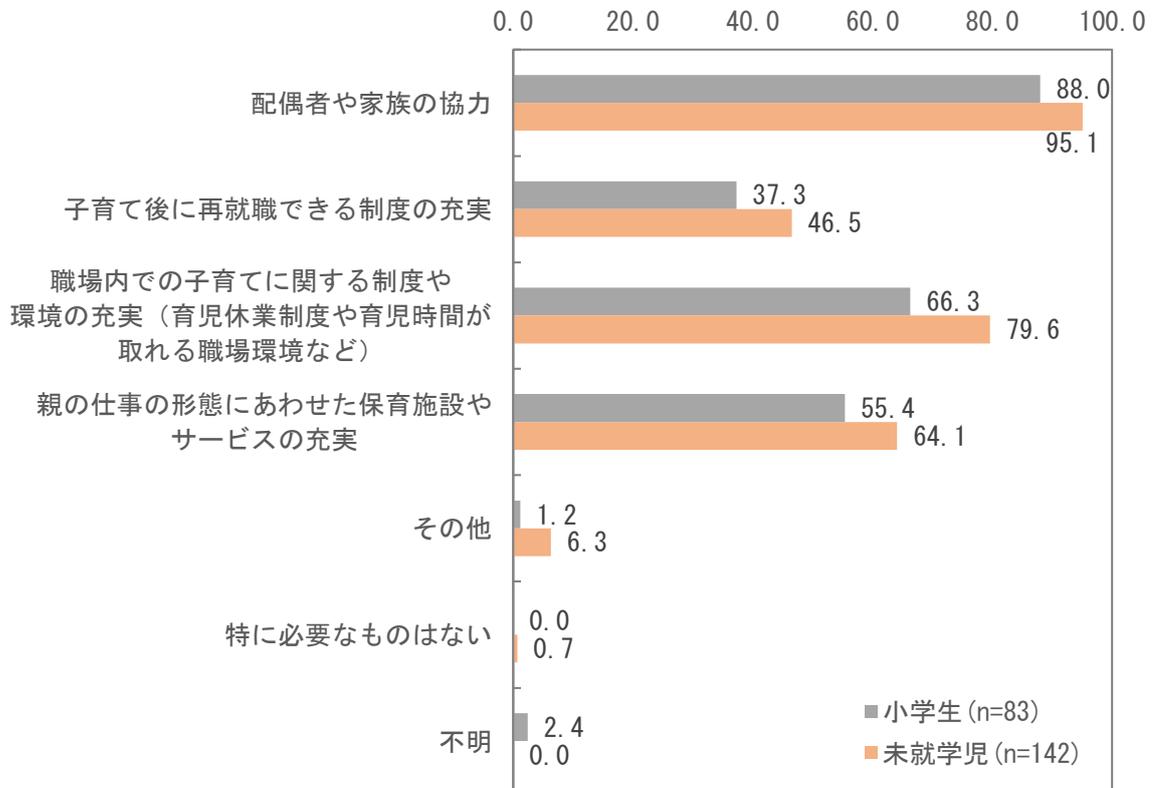


●あなたは、仕事と子育てを両立させるためには何が必要だと思いますか。(いくつでも○)
「配偶者や家族の協力」が小学生で88%、未就学児で95%と最も多くなっています。

男女共同参画での男性の育児への関わりなどが、そもそも求められているといえます。

また、「職場内での子育てに関する制度や環境の充実」などの職場環境、「親の仕事の形態にあわせた保育施設やサービス」などへの期待もあげられています。

全体		配偶者や家族の協力	子育て後に再就職できる制度の充実	職場内での子育てに関する制度や環境の充実（育児休業制度や育児時間が取れる職場環境など）	親の仕事の形態にあわせた保育施設やサービスの充実	その他	特に必要なものはない	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	88.0	37.3	66.3	55.4	1.2	0.0	2.4
	回答数	83	73	31	55	46	1	0	2
未就学児	回答率 (%)	100.0	95.1	46.5	79.6	64.1	6.3	0.7	0.0
	回答数	142	135	66	113	91	9	1	0

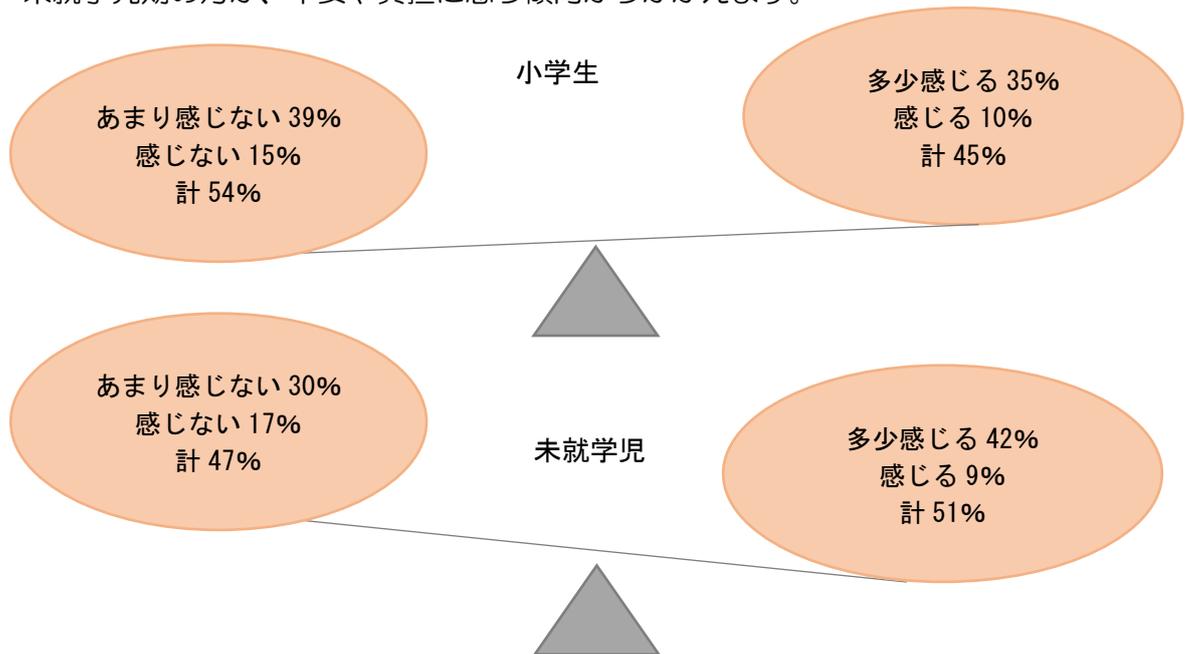


●子育てについて、不安や負担を感じることがありますか。(1つに○)

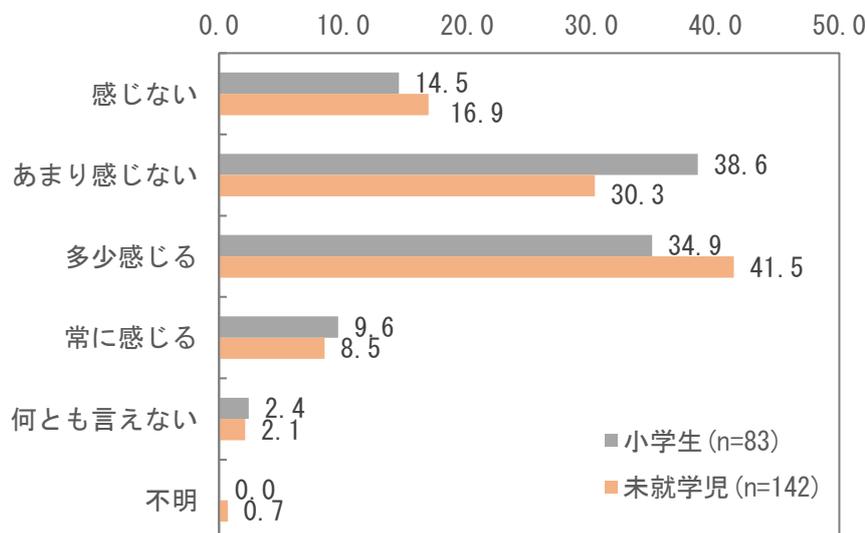
小学生では、「あまり感じない」が39%、「感じない」が15%とあわせて54%となり、「多少感じる」へ35%、「常を感じる」が10%と、あわせて45%となります。

未就学児では「あまり感じない」が30%、「感じない」が17%とあわせて47%となり、「多少感じる」へ42%、「常を感じる」が9%と、あわせて51%となります。

未就学児期の方が、不安や負担に思う傾向がうかがえます。



全体		感じない	あまり感じない	多少感じる	常を感じる	何とも言えない	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	14.5	38.6	34.9	9.6	2.4	0.0
	回答数	83	12	32	29	8	2	0
未就学児	回答率 (%)	100.0	16.9	30.3	41.5	8.5	2.1	0.7
	回答数	142	24	43	59	12	3	1



★「子育てについて、不安や負担を感じること」（抜粋）

●子どもの発育・生活、医療

- ・しかり方や教育の仕方はこれで合っているか？など不安に思う時もあります。
- ・いやいや時期はどう対応していいかわからない時がある。
- ・子どもが病気がちでも夜間救急で必ず小児の先生がいるわけではなく、処置できない場合は熊本市内へ行くとの話を聞き、いつもひどくなりそうになる前は実家に帰っています。たいへん不安です。

●経済面

- ・今後の経済的不安・自分の感情で怒ってしまう事
- ・3人いるので、経済的に苦しい。
- ・生活費の不安。住居（小国町のアパートが高く借りられない）核家族のため、子どもだけの留守番が多々ある。このまま永住するには困難がある（子どもの学校・教育など）

●周囲の協力・理解

- ・現在祖父母が健在で時間等制限なく預けることができるが、親だけではやはりフルタイムでの仕事になると厳しくなるのではないかと考える。
- ・①緊急時や用事がある時の預かり先の確保が難しい。・②親の日常保育の精神・肉体的責任感がある。（夫婦のみでの保育の為）・③子どもの育つ環境にとっても、核家族（夫婦のみ）だけでいいのか少し不安がある。

●仕事との両立

- ・子どもが熱を出したりすると子どもより仕事を休まなきゃと不安になる。
- ・子どもの急な病気や、家族へのその感染などが多々あり、どうしても仕事を思うようにやりきれない。（家族、職場、保育園など、とても良い環境に支えてもらっているので、そこに不満はないのですが）
- ・経済的な面で生活費、進学費等、考えると不安。子どもが急な病気等で迎えや休みを取らなければいけない時、頼める人が居ない。

●父母の負担・心理的な課題

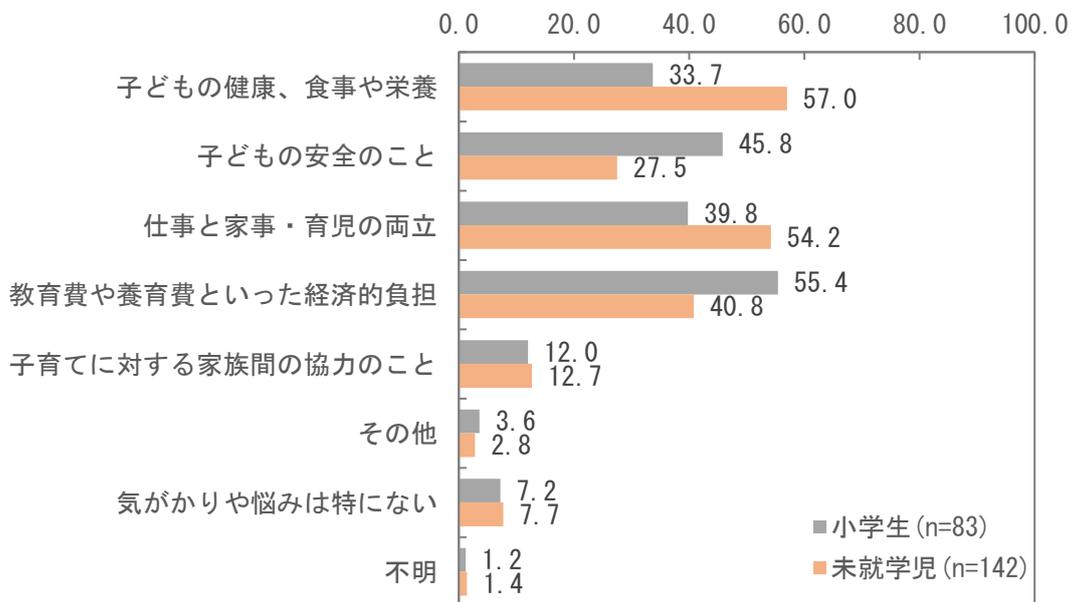
- ・現在、一人で全てを行っており、まったく時間的・金銭的に余裕がなく、子どもに当たってしまう。また、上の子に負担をかけてしまっているが、優しくできない。



●子育てについてどのような気がかりや悩みがありますか。(3つまで○)

小学生では経済的なことや子どもの安全などへの回答が比較的多く、未就学児では「子どもの健康、食事や栄養」、「仕事と家事・育児の両立」などへの回答が多いなどの違いがみられます。

全体		子どもの健康、食事や栄養	子どもの安全のこと	仕事と家事・育児の両立	教育費や養育費といった経済的負担	子育てに対する家族間の協力のこと	その他	気がかりや悩みは特にない	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	33.7	45.8	39.8	55.4	12.0	3.6	7.2	1.2
	回答数	83	28	38	33	46	10	3	6	1
未就学児	回答率 (%)	100.0	57.0	27.5	54.2	40.8	12.7	2.8	7.7	1.4
	回答数	142	81	39	77	58	18	4	11	2



★「子育てについてどのような気がかりや悩みがありますか」(抜粋)

●成長・発育

- ・保育園等を利用したいが、利用できる認定事由の該当ではなく、預けることができないので、保育園に行ってる回りの子と比べると、他人へ対する人見知りなどの差を感じる。
- ・発達がゆっくりな方で、1才半でやっと歩ける様になってきた。仕上げ歯磨きを結構嫌がる。食べ物に少しずつ好き嫌いが出てきた。

●経済的なこと、仕事との両立、介護の負担

- ・仕事に時間をとられ、家事、育児にあてる時間が限られ、仕事の割に給料が少なく、食事等も粗雑なものになってしまう。(料理が出来ないのでない) 少子化対策として行っていくには子育てを行う親に心的な余裕が無いといけないと思うが、働き方改革にともない、給料が減る方も多数居ると思われるので、もっと経済的な支援を行って欲しいと

思います。

- 勤務年数も長くなってくると責任も増えてくるし、残業しなければならないことも多い。今は、祖父母達が元気なのでお願いできているが、お願いできなくなったとしたら、私は仕事をやめます。現在も、子どもとの時間があまり取れないので心苦しいです。
- 子どもも家族も多く、介護も要する祖母も居て1人でかかえきれないものを背負っていて、自分も身心共に重い病気をかかえており、治療費もかかるし、不安です。

●安全、防犯

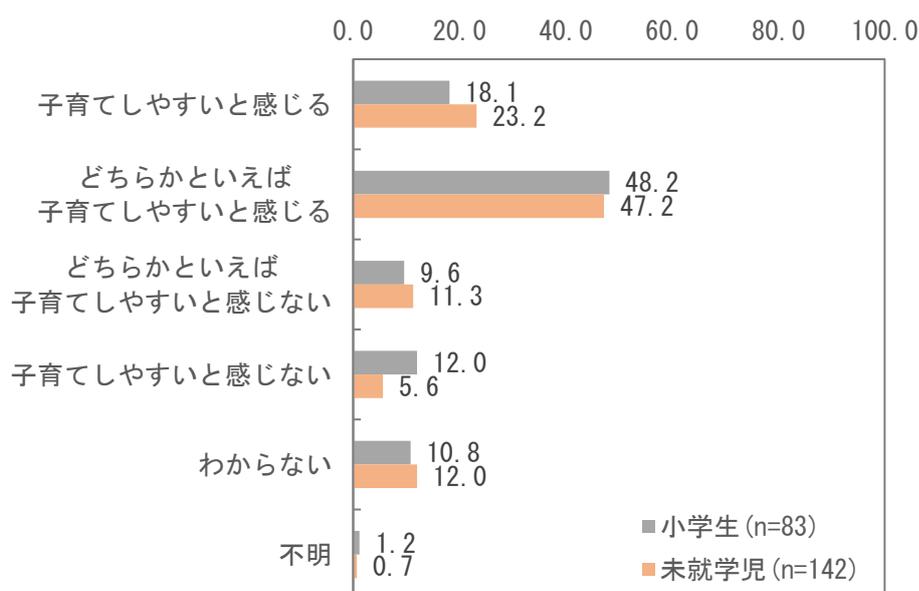
- 道が狭いのでお散歩がとても心配です。歩道がない所がとても多いので、中学生の自転車も危ないと思うことが多いです。
- 下校が1人の時、井手に落ちないか、など。

●小国町は子育てがしやすいまちだと感じますか。(1つに○)

「どちらかといえば子育てしやすいと感じる」への回答が小学生、未就学児ともにほぼ、同数となっています。

ただし、「子育てしやすいと感じる」が小学生では未就学児より少なく、逆に「子育てしやすいと感じない」が、小学生では未就学児より多くなっています。

全体		子育てしやすいと感じる	どちらかといえば子育てしやすいと感じる	どちらかといえば子育てしやすいと感じない	子育てしやすいと感じない	わからない	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	18.1	48.2	9.6	12.0	10.8	1.2
	回答数	83	15	40	8	10	9	1
未就学児	回答率 (%)	100.0	23.2	47.2	11.3	5.6	12.0	0.7
	回答数	142	33	67	16	8	17	1



★「小国町は子育てがしやすいまちだと感じますか」（抜粋）

●地域・周囲の協力

- 小国町に限ったことではないですが、乳児用のカートがないので買い物がしづらい時がある。オムツ交換台がない等、店によってない所があるので不便です。
- 医療費控除や子育て世帯に対して優しい町だなと実感しています。子どもを連れていくと、泣いてしまったりと気にしていたのですが、「かわいいね〜」などと、スーパーなどでも、たくさん声をかけて下さり、とても嬉しい気持ちになりました。これからも小国町で成長して行ってほしいと思います。
- 地域の方々からも見守られているし、自然豊か！！・もう少しあそぶ場所が増えたら、もっと良いと思う。

●子育て支援事業・制度

- 保健師さん、保育園の先生、福祉課の方…皆さん子どもの名前を覚えてくれて、気にかけてくれて、心配事に一生懸命受け答えして下さいます。とてもありがたいです。
- 私は利用したことがないけど、まわりの人達はけっこうカンガルーのぽっけ等利用していて楽しそうだし、保育園も小さいうちからあずかってもらえてるのでありがたいです。
- 施設も制度も少ない。
子育て世代が働くには働きにくい。「子ども」にフォーカスを当てていますか？どうしてもお年寄りの町というイメージが抜けません。

●医療機関

- 環境的に非常に良いと思う。子ども達も伸び伸び遊べている。・医療の面で、毎日受診できない科があるので、日田市などを利用することも多く、少し負担を感じる
- 医療が充実していれば子育てしやすくなると思う。

●買い物・施設

- 設備が充実していない。例えば、雨の日に子どもが遊べる場所がない。保育園もふるい。
- 自然が多いところは良いと思うのですが、もっと子どもがのびのびと、家族みんなで遊べる様な公園、施設が欲しいです。
- 医療費の窓口負担なしは良い。有難いです。学童も助かると思います。しかし、18時までの迎えができない人は利用できない。
あと仕事が少ない。働きたくても仕事が見つからず苦労する。

●地域の見守り、地域との関係

- 地域の大人の子どもへのまなざしが温かく、子どもがまだ小さい頃に冷たい視線を感じたことがありません。幸せな子育てができたと思います。
- 大都市と違い、どうしても様々な面で選択の幅が狭くなりますが、地域の皆様が子ども達を見守って下さって、とても感謝しております。

・町、学校共に、小国町は、閉鎖的な町であると感じます。個別（個人）のつながりが強く、他者は受け入れてはくれません。仲が良い人たちだけのグループなどがとても目にあります。県外から小国町へ嫁いできましたが、子どもの保育所生活でもできるだけ行事に参加していないと外されてしまう雰囲気。 現在、小学生になりましたので、子どもの社会を大切にしたいと思い、出来るだけ行事ごとに参加していますが、参加すれば、役員等をさせられる。させられると感じる方は多いのではないのでしょうか？そしていつも、決まった人が子育て支援や役員等になっておられます。福祉課へ伝えることではないですが、声だけお伝えします。

●小国町で、安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つために、充実してほしいと思うことは何ですか。(3つまで○)

小学生では「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」が53%と最も多くなっています。

次いで、「仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービス環境（家庭や職場）づくり」が43%、「子どもの交通安全や防犯の対策」が30%などへの回答が多くなっています。

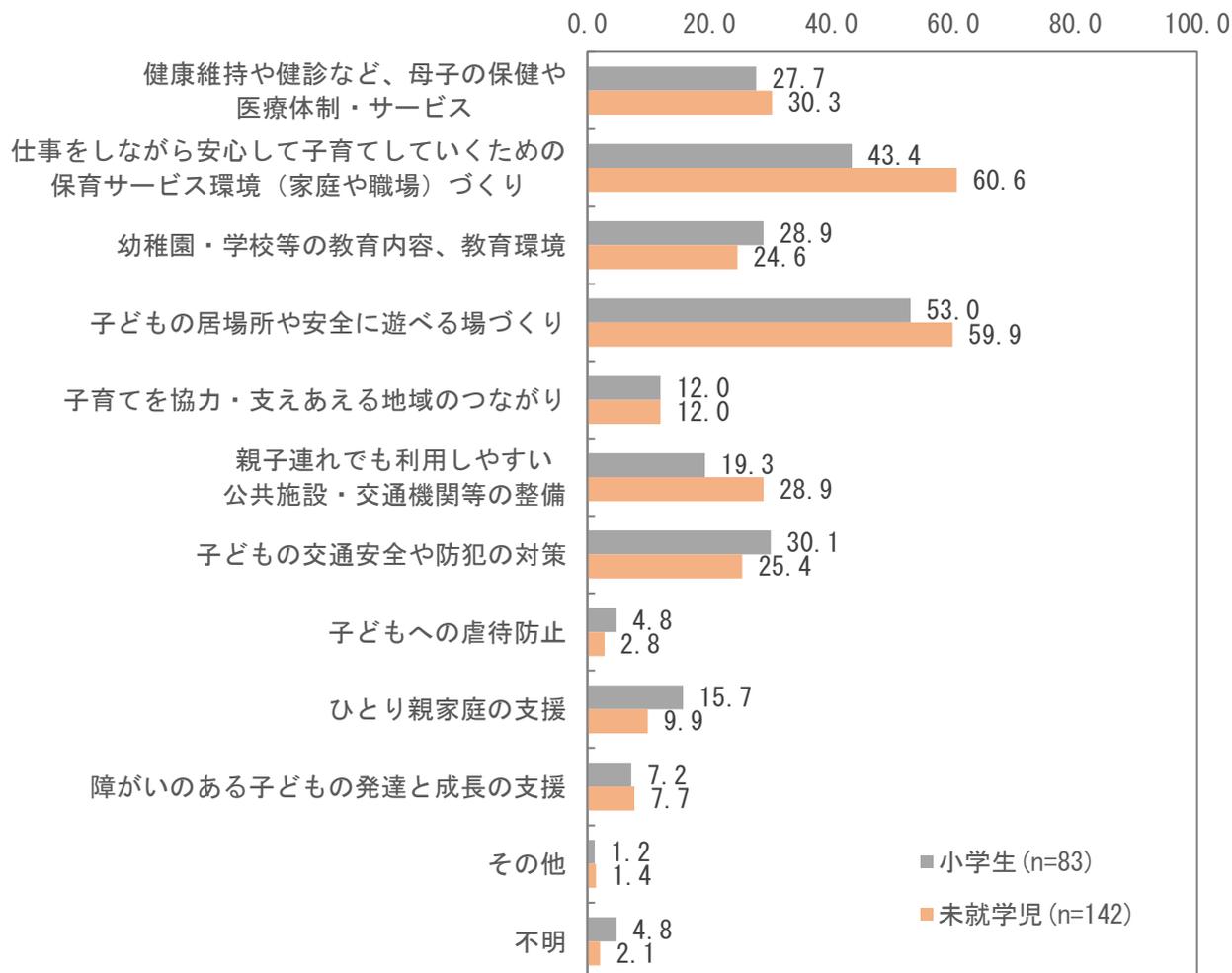
未就学児では「仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービス環境（家庭や職場）づくり」が61%で最も多い回答となっています。

さらに、「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」が60%とほぼ同数となっています。

次いで「健康維持や健診など、母子の保健や医療体制・サービス」が30%などとなっています。

上記のように、子どもの年齢によっての違いがうかがえますが、全体に幅広い項目に改善や充実が期待されているといえます。

全体		健康維持や健診など、母子の保健や医療体制・サービス	仕事をしながら安心して子育てしていくための保育サービス環境（家庭や職場）づくり	幼稚園・学校等の教育内容、教育環境	子どもの居場所や安全に遊べる場づくり	子育てを協力・支えあえる地域づくり	親子連れでも利用しやすい公共施設・交通機関等の整備	子どもの交通安全や防犯の対策	子どもへの虐待防止	ひとり親家庭の支援	障がいのある子どもの発達と成長の支援	その他	不明	
小学生	回答率 (%)	100.0	27.7	43.4	28.9	53.0	12.0	19.3	30.1	4.8	15.7	7.2	1.2	4.8
	回答数	83	23	36	24	44	10	16	25	4	13	6	1	4
未就学児	回答率 (%)	100.0	30.3	60.6	24.6	59.9	12.0	28.9	25.4	2.8	9.9	7.7	1.4	2.1
	回答数	142	43	86	35	85	17	41	36	4	14	11	2	3



★「小国町で、安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つために、充実してほしいと思うこと」具体的な内容（抜粋）

●医療機関の充実

- ・医療機関を充実させてほしい。休診などが多すぎる。きつい子どもを車に乗せて遠方の病院までいかないといけない。病院がないというのは、安心できない。

●保育園・子ども預かり・学童・支援の充実

- ・保育園の祝日の保育可能にしてほしい。仕事で保育ができない時は40分かけ祖父の家に預けに行っています。
- ・保育園に入りやすくしてほしい。保育園の平日のイベントは仕事で行けなくなることがある可能性がある。
- ・保育園の土曜保育は大変助かったが、日曜、祭日の保育がなく大変だった。観光業を活発にしたいのなら、ぜひ日、祭日の保育を充実させて欲しい。学校や町の図書館の図書の内容を充実させて欲しい。
- ・兄が発達障害なのでその支援があるといいと思う。（悠愛はとてもよくしてくれている）
- ・学童に預けたかったが、子どもが行きたがらなかった。雰囲気か環境か分からないが、利用しやすい学童にしてほしかった。

●子育て支援の充実・交流、遊び場

- ・祖父母と一緒に住んでいないので、お年寄りとの交流などできる場所。いろんな年代の方と集える場所などあればいいと思う。
- ・家庭で子どもを保育している時期に、(おおむね0~3才)(日常的に、)子どもを見てもらえる人がほしい。できればベビーシッターのような子どもの家にきてもらうスタイル
- ・家でもなく、保育所でもない、第3の居場所が充実すると、親にとっても子にとってもセーフティネットになるのかなと思います。行政サービスにすべてやって下さいと思っているのではなく、個人や民間でかけこみ寺や遊び場を提供している方もいるので、それらの支援をして頂くなど。
- ・もっと公園が欲しい。けやき広場は車の通りが多いので正直こわい。宮原以外の地区にもそれぞれ公園があるといいと思う。
- ・けやき広場に柵を立てて欲しいです。全面ではなくても公園スペースのまわりだけや道路に面する方だけでもして欲しいです。

●歩道・通学路

- ・子どもだけではないと思いますが、歩道がないのはやっぱり怖いです。町の造り(?)住宅の関係で道は広くできないのは分かるけど、歩きで行く子は毎日ヒヤヒヤします。雨の日は傘をさすのでもっと危ないです。
- ・通学路(肥後銀行前)の安全について。通学時間帯の交通量、車のスピードは異常。必ずいつか事故が起きると思う。

★小国町での子育ての環境や支援に関して(よい面、よくない面、なんとかして欲しいこと等)

●保育園の老朽・狭さ

- ・保育園の環境が手狭に感じます。子どもの数の割に教室が少ないというのも聞きますし、駐車場で子どもが走り出してヒヤリとすることもあり、せまい、使いにくいという印象です。祖父母に代わりに迎えに行ってもらった時も、やはり駐車場がせまいので行くのが少し怖いとも言われます。
- ・保育園のハード面(建物)を早めに対応してもらえたらと思います。トイレ、ろうか、各教室、とても古く、汚い印象を受けます。

また、人数も増えており、人数に対して部屋がせまいと思います。一人あたり決まっています。

●子育て環境・親の安心感

- ・この先たとえば50年の子どもの数とそれに合わせた環境整備のビジョンは見せてほしいなと感じます。

子育て政策が手厚い町には移住人口も増えると言いますし、逆にその満足度が低い町なら、じゃあ高校から家族で転出しようか、という選択にもなりやすいかと。

- ・周りに育児ノイローゼ、うつっぽい人もいるので、保健師さんと併せて心理カウンセラーの方がいるといいなと思います。

- 虐待防止策についてですが、今のままの日本では逮捕者数は増えても虐待は減らないです。施設に預けられた子ども達ですら虐待されるのが現状で、他の先進国でもこれと同じことが現在起きている状況です。

解決の策としては、子育てをしている親が心身共に余裕を持つことが1つはあると考えます。経済面や予測不可能な行動をとる子ども達の保護や教育、色々な事柄が重なり合って虐待が起こる原因の1つになると思います。

その親達の余裕が出来るよう、子ども手当の他に支援を行う等行動して頂きたいです。

●土曜日曜の遊び場、子育て環境

- 南小国の子育て支援ひろばも時々利用しています。市原保育園では園庭開放や、給食試食会など行っています。入園前など園の様子など、親と子が確認できるし、公園も少ないので宮原保育園（北里・下城）や幼稚園なども園庭開放があるといいなと思います。
- アンケートの中で、日曜・祝日の保育園等の利用等の質問がありましたが、保育士さん達にも家庭があり、小さな子どもを預けながら働いてる方も少なくありませんので、一概に利用したいとか自分達の意見を押し通す事ではないので、その辺りもしっかり熟考して頂きたいです。

●病児・病後児保育

- 支援やサービスなど、良くして頂いていると思います。保健師さんや保育園の先生、学校の対応なども親切でありがたく頼りにしています。ありがとうございます。職場における環境で、子育てしやすいかどうかが大きくかわってくると思います。

急な病気、長期の病気の時など夫婦で協力して休んでいますが、休めない時もあります。子育て中ということで甘えることはしたくないのですが、現状では子どもが病気になると休まざるを得ず、辛いところです。どこもそうだと思います。だからパート勤務にしているのです。

- 小国町は祖父母の育児への協力がある所だと思うが、そうではない世帯もあるので、病児、病後児保育施設が欲しいです。

●カンガルーのぼっけ

- 子どもが2才半になるまでカンガルーのぼっけを毎日のように利用していました。年齢ではなく就園したら利用出来ないというのはすごく困りました。子どものちょっとした事や話したいと思った時行き始めたばかりの幼稚園の先生に話すより毎日のように様子を見て遊んでくれてたカンガルーの先生の方が通じ易いものがありそれが出来ないのは色々悩みました。

（土）や振り替えで平日休みになった日長期休みの時等臨機応変に利用させて欲しいです。0才で入園する子もいれば4才で入園する子もいます。小さい子どもがいる中、雨の日等で外で遊ばせられない、かと言って近くに他に遊べる施設もない中、お昼ごはんを持って行けば半日遊べるカンガルーのぼっけはすごくありがたい場所です。

- カンガルーのぼっけをもう少し拡張して、よりオープンな場にしてほしいという声を聞きます。勇気を出して行ったけども、常連さん、固定の方が多く印象でちょっと入りにくいという方々もいます。民間でもいいので、平日、土日問わず町内外の人が自然に入れられる場があるとうれしいです

●地域とのふれあい・交流

- 健診の際小国杉のおもちゃをもらえるのはすごく嬉しいです。

カンガルーのぼっけ、なかよしくまさん等、普段では関われない高校生との交流や同じ年代の子どもをもつお母さん方との交流ができて私も、子どもも楽しめました。

保育園、幼稚園、小・中学校で同じ年齢の子ども同士で遊んだり、話したりするのも大切ですが、赤ちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんや植物、動物だったりとは異年齢での交流・自然との触れ合いも大切なのではないかと思います。

子どもを育てる立場になって、様々な世代の方とふれあうことで、自分自身も気持ちに余裕がもてるようになりました。また、図書館など、利用したことがなかったので、気軽に参加してみようと思います。

●支援・経済的なこと

- 主人の仕事の都合で小国町に越してきました。2人共実家が遠く頼れない中での3人目出産。里帰りから戻った生活は不安しかなかったのですが、カンガルーのぼっけに助けられ、これがなかったらどうなっていたのか??と、本当にありがたかったです。

場所が隣保館あたりだと、なおうれしいです◎

医療費の助成が長いのもとてもありがたいです。学習に関しても、学習会や英会話、本当に充実しているように思います。カンガルーのぼっけのリサイクルバザーもとても良い取りくみだと思います。

小国町は、私達家族にとって第2の故郷です。これからもあたたかくステキな町であり続けてほしいです。

3. 計画の課題

人口の動向、各種事業状況、アンケート調査等から、今後の子育て支援に関する課題をまとめる。

1. 具体的な課題

●保育所等の施設充実

アンケート調査では、特に宮原保育園の建物が老朽化し、暗いことや狭いことへの改善希望が出されている。

また、駐車場が狭いことや通路の狭さなど、安全性にも課題が上げられている。特に、祖父母による送迎もあることから心配されている。

このような、子ども関連の施設の安全性、快適性を確保するための改善や検討が必要とされている。

●遊び場、集いの場等の必要性

けやき広場の遊具においては、道路への子どもの飛び出しへの心配があげられている。

また、全般的に安心して遊ばせることの出来る施設や、親子で集える場所がもっと必要とされている。

●子どもの安全

町なかでの歩道等の交通安全、通学路や近所での水路への転落などに心配が出されている。

また、近年、子どもに関する犯罪が多く発生していることなどから、防犯についても心配されている。

●土・日や休日、病気の時のあずかりについて

いざというときに祖父母や友人等、子どもの世話をお願いできるとされる家庭が多いものの、保護者が仕事を休む必要がないように、病後児、仕事や緊急時などの、子どもの預かりへの要望が出されている。

病後児保育実施に関しては施設や人員確保など課題が大きいですが、病後児保育だけでなく、緊急時などの子どもの預かりについて、何らかの対応が必要と考えられる。

●施設や制度の利用のしやすさについて

保育所や子育て支援センター、放課後児童クラブなどの施設では、利用について改善の意見が出されており、利用しやすい環境を整えていくことが望まれている。

2. 全体的な課題

●子育て不安解消

子育てに関しては、発育や経済的なことをはじめ様々な不安を抱えることも多い。

そのような状況における身近な相談や、子育て当事者の交流など息ぬき等ができるような環境の一層の充実が必要とされる。

●保育・子育ての充実

子育てに関して子どもの健全な成長や保護者の安心感、子育て支援の地域づくりなど常に点検改善の検討が必要。

●子育てに関する情報、町の取り組み姿勢

育児の相談や子育て関係の各種サービスなどについて、よりわかりやすく当事者に伝わることを望まれる。

また、町全体として子育て支援を進めていることを、保護者や地域住民にわかりやすく伝え、協力をお願いする必要がある。

3. 社会的な課題

●仕事との両立

育児休業の取得や子どもの病気の際の仕事への配慮など、子育てと仕事との両立についての課題も大きい。

民間企業等を含めて仕事と子育ての両立に向けた取り組みが望まれる。

●男性の育児との関わり

男女共同参画社会の推進を含め、男性の育児への一層関わりを進めていく必要がある。

●子どもを取り巻く社会環境の課題

子どもへの虐待や、経済的課題による健全な育成への支障。また、子どもの交通安全や防犯等に関する事故防止などを、地域全体で取り組む必要がある。

●少子化対策

出生数が少なく人口減少が続いている。少子化対策は子育て支援だけでなく、地域振興など幅広く全体的に取り組む必要がある。

3. 計画の基本的な考え方

●計画の視点

第1期計画以降の状況等を踏まえ本計画での考え方を整理する。

本計画では、アンケート調査によって保護者の意見・考えを幅広くうかがい、小国町での子育てに関する課題点を整理した。

これをもとに、子育て支援に関する基本的な事業・サービスの充実を図るとともに、子育てを楽しみ、子どもの育ちを喜び合うような地域で子どもを育て地域づくりを目指すこととする。

●基本理念

上記の視点から、計画の理念を

「子育てを楽しみ・子どもの育ちを喜び合うまちづくり」

とする。

●施策の体系

基本理念を展開する施策の体系を次のように定め、それぞれの取り組みをまとめる。

計画理念
子育てを楽しみ
子どもの育ちを
喜び合うまちづくり

施策の展開項目

1. 子どもの健やかな成長のための支援
2. 子どもと子育てを支える地域・環境づくり
3. 教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制の確保
4. 仕事と家庭との両立
5. 子どもに関する国・県の施策との連携
6. 子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策
 1. 教育・保育提供区域の設定
 2. 教育・保育の量の見込みと供給体制の確保
 3. 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

4. 施策の展開

1. 子どもの健やかな成長のための支援

(1) 子どもの健全な育成の推進

社会環境や家庭機能の変化に伴い、子どもの食生活や睡眠において様々な問題が見受けられる。

子どもの成長・発達にとって食生活や睡眠は相互関係も深いため、食と睡眠の大切さ、電子機器の適正な利用など、健全な生活習慣の重要性を積極的に発信・啓発していく。

妊娠、出産、育児など子育てに関する様々な相談に対応し適切に支援していくために、相談体制の整備を行う。

(2) 子育てに関する情報提供の充実

小国町の取り組む子育て支援の内容を町のCATV、広報誌、ホームページや、子どもや保護者が集まる様々な機会を通して情報発信し、各家庭の状況にあった必要な支援が受けられるよう取り組んでいく。

また、子育ての楽しさ、男女が協力して家庭を築くことなど、子どもを生み育てることの意義や子どもと家庭の大切さを理解するために、さまざまな場を活用し啓発を進める。

(3) 教育・保育施設等、関係者の資質向上

小学校統廃合を機に、小中一貫教育に取り組んでおり、義務教育9年間を一貫した系統的、継続的なきめ細やかな学習指導や生徒指導の展開を図る。

保育所・幼稚園が、職員の資質向上のための研修会に参加しやすい職場環境づくりに取り組み、職員の資質向上を図る。

(4) 関係者連携など総合的な子育て推進

子育てを楽しみ、子どもの育ちを喜び合うまちづくりを実現していくために、子ども子育て会議など、子育て関係施設や地域住民、行政が一体となって子育て支援を推進していく。

2. 子どもと子育てを支える地域・環境づくり

(1) 関連施設の充実

保育所、子育て関連施設については、子どもの安全性や快適性向上を基本に、必要な施設整備を進める。また、ソフト面での利用しやすさ等の充実を進める。

(2) 安全・安心な環境づくり

交通安全に関しては、警察や地域住民等と連携して街頭指導を実施していく。

また、子どもの非行防止や犯罪等の被害から守るために、関係機関と連携して、地域の犯罪防止に努める。

(3) 子どもの居場所、保護者の集いの場

子どもの居場所、保護者の集いの場づくりのため、児童館や子育て支援拠点など公共施設を有効活用していく。

また、公共施設や民間施設などで、乳幼児がいても安心して施設を利用出来る環境づくりを推進していく。



3. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

子ども・子育て支援法の趣旨は、すべての子どもが健やかに成長するよう支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならないとされている。

現在の教育・保育の利用状況及び希望に沿って利用が可能となるよう、施設の整備や職員の確保を検討していく。

- 子どもの発達段階に応じたより質の高い保育を提供することにより、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。
- 子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するために、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努める。
- 保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるとともに、地域で子育てをしていく環境づくりを推進していく。

4. 仕事と家庭との両立

仕事と家庭の両立のため、職場での働き方や家庭での役割分担を選択できる環境の整備や、意識の醸成に取り組む必要がある。

また、事業所等民間団体に対しても、こうした取り組みの共通理解を促進し、子育てのために誰もが働きやすい労働環境の改善に向けて、県や男女共同参画関係機関等と連携しながら各種啓発、情報提供に努める。

5. 子どもに関する国・県の施策との連携

(1) 総合的な相談や支援

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供のため、子育て世代包括支援センターの設置を検討していく。

また、子ども家庭支援全般や要支援児童および要保護児童等への支援などを進める、子ども家庭総合支援拠点の設置についても検討する。

(2) 子どもの虐待防止対策

乳幼児検診や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、保健師の全戸訪問事業の実施や各種相談事業、民生委員・児童委員の見守りなどを通じて、子ども虐待の発生を未然に防ぐほか、関係機関と連携して早期発見、早期対応に努める。

また、地域において虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、いち早く適切な相談機関へ通告できるよう推進していく。

※子どもの虐待に関する緊急連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル番号「189」（いち・はや・く）

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや子育てに悩んだときなどに、ためらわずに児童相談所に通告・相談できるよう運用しているもの

(3) ひとり親家庭への支援

児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成などにより、ひとり親家庭への子育ての経済的な負担の軽減に取り組む。

また、熊本県の就労、自立支援制度の周知を行い、ひとり親家庭への経済的支援や生活支援、子ども達への学習支援等を推進する。

(4) 障がい児施策の充実等

妊婦検診、乳幼児検診や学校における健康診査等の受診を推進し、障がいの早期発見、早期支援に取り組んでいく。

また、「障がい児福祉計画」に基づき、障がい等により支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるように関係機関と連携して療育相談体制の充実や、地域全体で障がいそのものへの理解を広げる啓発に取り組んでいく。

(5) 子どもの貧困対策

全国的に子どもの6人に一人の割合が経済的に貧困な家庭環境にあるとされている。

子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されるのではなく、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を地域全体で支援していく必要がある。

また、地域ボランティアや事業所等の協力により取り組まれている「地域食堂」においても、子どもや地域の人達との交流の場としての役割も担っており、今後このような取り組みが地域で広がっていくように支援をしていく。



6. 子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策をまとめる。

(1) 教育・保育提供区域の設定

「量の見込み」と「確保方策」を設定するにあたって、事業を検討する区域を設定することとされている。

本町は、まとまった生活圏として町全体をひとつの教育・保育の提供区域とする。

(2) 教育・保育の量の見込みと供給体制の確保

○家庭類型

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量（見込み量）を把握するためには、1・2・3号の認定区分にそれぞれどれだけの家庭が該当するかを想定することが必要である。

そのためにアンケート調査結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況からタイプ A からタイプ F の8種類の類型化を行う。

		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			120 時間以上	120 時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB	タイプC	タイプC'		
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120 時間以上	タイプC	タイプE		タイプD	
	120 時間未満 下限時間以上			タイプE'		
	下限時間未満	タイプC'				
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF	

区分	内容
タイプA	ひとり親家庭（母子又は父子家庭）
タイプB	フルタイム共働き家庭（両親ともフルタイムで就労している家庭）
タイプC	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）
タイプC'	フルタイム・パートタイム共働き家庭 （就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）家庭
タイプE	パートタイム共働き家庭 （就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部）
タイプE'	パートタイム共働き家庭 （就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部）
タイプF	無業の家庭（両親とも無職の家庭）

※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなして分類

○認定区分

教育・保育の「量の見込み」および「確保方策」については、子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性や年齢により認定区分を次のように行う。

認定区分	内容	利用できる 主な施設
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する児童 （保育の必要性無し）	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等の理由により保育を必要とする児童（保育の必要性有り）	保育所 認定こども園 ・地域型保育
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等の理由により保育を必要とする児童（保育の必要性有り）	

【量の見込み・確保策】

[単位：人]

年度 認定区分 量の見込み・ 確保方針		2年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	1-2歳	0歳
量の見込み		20	133		80	
			0	133	76	4
確保 方針	幼稚園	0				
	認定こども園 (幼稚園部分)	30				
	認定こども園 (保育所部分)		15	15	0	
	保育所		139	56	15	
	地域型保育事業			0	0	
	企業主導型		0	0	0	
	計	30	154	71	15	
合計	30	154	86			
過不足(確保方針-量の見込み)		10	21	6		

[単位：人]

年度 認定区分 量の見込み・ 確保方針		3年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	1-2歳	0歳
量の見込み		22	139		74	
			0	139	70	4
確保 方針	幼稚園	0				
	認定こども園 (幼稚園部分)	30				
	認定こども園 (保育所部分)		15	15	0	
	保育所		139	56	15	
	地域型保育事業			0	0	
	企業主導型		0	0	0	
	計	30	154	71	15	
合計	30	154	86			
過不足(確保方針-量の見込み)		8	15	12		

〔単位：人〕

年度 認定区分		4年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	1-2歳	0歳
量の見込み・ 確保方策						
量の見込み		23	144		67	
			0	144	63	4
確保 方策	幼稚園	0				
	認定こども園 (幼稚園部分)	30				
	認定こども園 (保育所部分)		15	15	0	
	保育所		139	56	15	
	地域型保育事業				0	0
	企業主導型				0	0
	計		30	154	71	15
合計		30	154		86	
過不足(確保方策-量の見込み)		7	10		19	

〔単位：人〕

年度 認定区分		5年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	1-2歳	0歳
量の見込み・ 確保方策						
量の見込み		20	138		63	
			0	138	59	4
確保 方策	幼稚園	0				
	認定こども園 (幼稚園部分)	30				
	認定こども園 (保育所部分)		15	15	0	
	保育所		139	56	15	
	地域型保育事業				0	0
	企業主導型				0	0
	計		30	154	71	15
合計		30	154		86	
過不足(確保方策-量の見込み)		10	16		23	

[単位：人]

年度 認定区分 量の見込み・ 確保方策		6年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の学校教育 の利用希望が強い	左記以外	1-2歳	0歳
量の見込み		19	134		65	
			0	134	61	4
確保 方 策	幼稚園	0				
	認定こども園 (幼稚園部分)	30				
	認定こども園 (保育所部分)		15		15	0
	保育所		139		56	15
	地域型保育事業				0	0
	企業主導型		0		0	0
	計	30	154		71	15
合計	30	154		86		
過不足(確保方策-量の見込み)		11	20		21	

(3) 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

①利用者支援

〔事業内容〕

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

〔対象者〕

就学前の子どもとその家族

〔今後の方向性〕

利用者支援事業としては実施していないが、それに相当するよう関係機関と連携しながら相談や助言を行っており、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように今後も継続して取り組んでいく。

②地域子育て支援拠点事業

〔事業内容〕

地域の身近な場所で、気軽に子育て中の親子の交流を行う場を提供し、子育てに役立つ情報提供や育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業です。

〔対象者〕

保育園や幼稚園等に就園以前の乳幼児とその保護者。

〔利用実績〕

[単位：人日]

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用実績	122	115	114	110	107

〔実施施設〕

子育て支援センター（カンガルーのぼっけ）

〔今後の方向性〕

核家族化や地域との関係の希薄化等により子育て環境が変化し、子どもの発育や病気などに対する母親の不安感は増しています。また、親の子育て力の低下や、それに伴う子どもの健やかな育ちへの懸念もしばしば指摘されています。

現在、子育て等に関する相談は、子育て支援センター、隣保館、福祉課等で受け付け情報提供及び助言等を行っています。今後も保護者等からの相談に応じます。

また、利用者にとってより利用しやすい施設となるよう、今後の利用状況等を見ながら、開業日、開業時間、利用対象者等を含めて検討していきます。

〔量の見込み確保方策〕

[単位：人日]

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込み	130	130	130	130	130
確保方策	270	270	270	270	270

③妊婦健康診査事業

〔事業内容〕

妊婦の健康の保持及び増進を図るために、公費負担により医療課金における妊婦に対する定期的な健診を行う事業です。

〔対象者〕

すべての妊婦

利用実績

[単位：人]

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用実績	43	49	53	47	47

〔今後の方向性〕

妊娠・出産期から切れ目のない支援をすることが重要であり、安心して妊娠・出産できるように、母子健康手帳の交付時に全妊婦と面談し、妊娠期から一貫した健康管理がなされるように今後も支援を継続して実施します。

妊婦健診の補助についても、熊本県の医師会並びに大分県の医師会との契約を継続して実施します。

〔量の見込み確保方策〕

年度による出生数の変動がありますが、おおむね40人前後を想定します。

[単位：人]

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	35	41	37	43	41
確保方策	実施場所：各医療機関 検査項目：国が示す検査基準 実施時期：通年				

④乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業

■乳児家庭全戸訪問事業

〔事業内容〕

乳児のいるすべての家庭を訪問し、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、子育ての孤立化を防ぎ、子どもの健やかな育成を図る事業です。

〔対象者〕

生後2か月までの乳児のいるすべての家庭

■養育支援訪問事業

〔事業内容〕

子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、市町村が実施主体となって、保健師・助産師・保育士・ヘルパーなどを派遣し、育児や家事を手助けしたり教えたりする事業。

〔対象者〕

養育に支援を必要としている家庭

〔今後の方向性〕

乳児家庭全戸訪問事業および養育支援訪問事業については、事業としては実施しませんが、それに代わって妊娠期からの情報や保健師による生後2か月で全戸訪問します。

とくに、支援等が必要な家庭については、随時保健師が訪問するなど継続して対応し、育児不安の解消や養育の適切な支援のため、今後も継続して実施します。

⑤病児保育事業

〔事業内容〕

病中、または病気の回復期にある児童について、病院や保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を提供する事業です。

・病後児対応型設置基準

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する

・人員配置基準

看護師、准看護師、保健師又は助産師（以下、「看護師等」という。）を利用児童おおむね10人につき1名以上配置。

・保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上配置。

〔今後の方向性〕

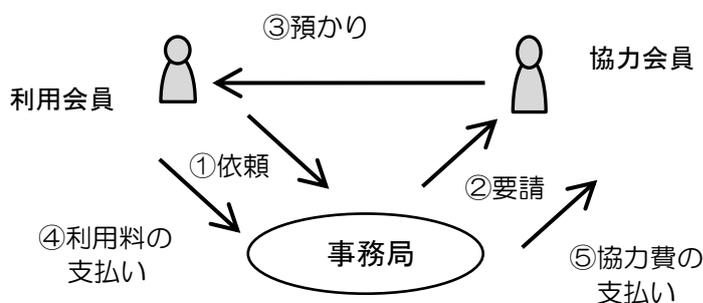
病児病後児保育は、看護師や保育士を配置する必要があり、これらを整備することが難しいため現在実施していません。

ファミリー・サポート・センター事業と関連して、子どもの預かりを検討していきます。

⑥ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

〔事業内容〕

児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行い緊急時の預かりなど多様なニーズへの対応を図る事業です。



〔今後の方向性〕

これまで検討した結果、事業の実施には至っていませんが、病中病後時の保育ニーズや、いざというときの預かりへの要望があることから、今後は、近隣市町村の事例を参考に、協力会員の募集や研修など事業の検討を進めます。

⑦一時預かり事業

〔事業内容〕

保育園を定期的にご利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する必要がある場合に、保育園等において、子どもを一時的に預かる事業です。

〔対象者〕

保育園を定期的にご利用していない就学前の乳幼児。

〔利用実績〕

[単位：人日]

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用実績	264	96	203	56	182

〔今後の方向性〕

保育園について現在実施の施設での受け入れ体制を継続していきます。

〔量の見込み確保方策〕

■保育園

[単位：人日]

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込み		280	280	280	280	280
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	280	280	280	280	280

⑧延長保育事業

〔事業内容〕

保護者の勤務時間や家庭の事情により早朝または夕方以降の保育を必要とする児童に対して、保育時間の延長を行う事業です。

〔対象者〕

2号認定（保育利用）及び3号認定の乳幼児

認定区分	内容
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等の理由により保育を必要とする児童（保育の必要性有り）
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等の理由により保育を必要とする児童（保育の必要性有り）

〔利用実績〕

[単位：人日]

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
利用実績	70	79	79	88	86

〔今後の方向性〕

現在実施施設において、時間外保育の受入れ体制が出来ているが、今後も保護者の長時間労働や勤務形態の多様化等による時間外保育の需要が見込まれるため、これまでの事業を継続していきます。

〔量の見込み確保方策〕 [単位：人日]

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	88	88	86	86	84
確保方策	90	90	90	90	90

⑨放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

〔事業内容〕

放課後や夏休み・冬休み等の長期休暇において、子どもの安全・安心を確保するため、適切な遊び場及び生活の場を提供し、遊びを通じた活動を行います。

〔対象者〕

保護者が仕事等により昼間家にいない小学 1 年生から 6 年生。

〔利用実績〕

[単位：人日]

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用実績	44	28	26	28	28

〔今後の方向性〕

児童数の減少に伴い利用者数は以前よりも減少傾向にあるが、子どもの健全な育成を図るために今後も継続して事業を実施していきます。

〔量の見込み確保方策〕

[単位：人日]

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込み	30	30	30	30	30
確保方策	40	40	40	40	40

5. 計画の推進に向けて

計画の推進、評価、改善に関する事項を整理する。

1. 計画の推進体制

● 全体的な推進体制

幼児期の保育及び子育て支援関係者等の参画を積極的に得るなどして、計画の着実な実施の推進をはかる。

とくに、「子ども子育て会議」等の意見を聴取し、関係者等の協力を得ながら、社会全体、地域ぐるみで、子ども、子育て支援の環境向上の取り組みを進める。

● 子ども子育て会議の継続

今回、計画策定にあたって設置した「子ども子育て会議」を中心に、子育て支援の関係者から幅広く意見を取り入れ、子育て当事者の悩みや課題を把握するとともに、子育て支援施策の検討を行っていく。

2. 計画の進捗状況の点検と評価

● 計画の進捗状況の点検及び評価

計画については、関係機関、有識者による「子ども子育て会議」で意見を取り入れながら計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施する。

● 計画の見直し

計画期間は令和6年度までの5年間であるが、社会・地域状況、実施状況等に応じて、計画の各項目について必要に応じて見直しを行う。



子ども子育て会議

第2期小国町子ども・子育て会議委員名簿

順不同、敬称略

子どもの保護者	宮原保育園保護者	轟木 貴子
	北里保育園保護者	佐藤 佳奈子
	下城保育園保護者	大蔵 綾
	小国幼稚園保護者	高倉 三希子
	小国小学校 PTA	椿山 由香里
主任児童委員	小国町主任児童員	佐藤 ゆみ
学識経験者	小国町議会議員	久野 達也
	小国町教育委員	梅田 聖子
事業主及び労働者	小国町社会福祉協議会	佐藤 旨人
	労働者	麻生 美喜
子ども・子育て支援事業関係者	小国幼稚園	大矢野 隆嗣
	小国町児童館	吉岡 晃宏
	小国町子育て支援センター	山下 美鈴
	小国町立保育園	河津 公子
	小国町教育委員会	石原 誠慈

小国町

第2期 小国町子ども子育て支援事業計画

令和2年3月
